【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第21期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社ＳＨＩＦＴ
【英訳名】	SHIFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　丹下　大
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目３番１号麻布台ヒルズ 森ＪＰタワー
【電話番号】	03（6809）1165（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長　山口　瞬
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目３番１号麻布台ヒルズ 森ＪＰタワー
【電話番号】	03（6809）1165（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長　山口　瞬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	64,873	88,030	110,627	129,819	161,600
経常利益	(百万円)	7,552	12,000	10,753	15,181	13,320
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,974	6,245	5,127	8,935	7,430
包括利益	(百万円)	5,016	6,420	4,817	9,365	7,151
純資産	(百万円)	26,007	29,578	34,522	41,037	42,197
総資産	(百万円)	40,230	49,530	62,717	77,001	109,685
１株当たり純資産額	(円)	96.81	109.80	127.55	154.20	162.58
１株当たり当期純利益	(円)	18.85	23.64	19.43	33.93	28.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	18.77	23.59	19.41	33.90	28.69
自己資本比率	(%)	63.6	58.5	53.7	52.7	37.9
自己資本利益率	(%)	20.7	22.9	16.4	24.1	18.1
株価収益率	(倍)	71.75	84.61	46.80	45.09	33.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,392	10,248	9,088	15,652	13,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,605	△3,802	△9,946	△11,697	△22,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,082	△1,797	4,154	△1,192	15,967
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,899	17,551	20,844	23,600	30,935
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	6,208〔1,489〕	8,423〔1,759〕	10,266〔1,923〕	11,688〔1,978〕	14,161〔2,018〕

(注) １．当社は、2025年１月24日付で普通株式１株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。
２．１株当たり純資産額並びに１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。
３．第18期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第17期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	41,266	57,648	70,919	83,181	100,532
経常利益	(百万円)	5,073	8,817	8,166	11,098	12,085
当期純利益	(百万円)	3,473	4,594	4,525	9,229	3,260
資本金	(百万円)	77	11	21	21	21
発行済株式総数	(株)	17,811,114	17,823,114	17,833,378	267,500,670	267,500,670
純資産	(百万円)	23,026	25,707	26,777	34,376	30,900
総資産	(百万円)	32,474	40,765	49,398	65,227	84,969
１株当たり純資産額	(円)	86.90	96.83	100.05	128.90	118.96
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4.53 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	13.17	17.39	17.15	35.05	12.60
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	13.11	17.36	17.13	35.01	12.59
自己資本比率	(%)	70.7	62.6	53.5	52.0	35.8
自己資本利益率	(%)	15.8	18.9	17.4	30.6	10.1
株価収益率	(倍)	102.74	115.01	53.03	43.65	75.85
配当性向	(%)	－	－	－	－	35.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	3,247 〔1,074〕	4,396 〔1,288〕	5,495 〔1,405〕	6,201 〔1,222〕	7,415 〔1,333〕
株主総利回り	(%)	80.7	119.3	54.2	91.3	57.3
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	29,580	34,460	36,090	1,828 (22,170)	1,531.5
最低株価	(円)	15,560	18,050	8,594	971 (11,485)	590

(注) １．第21期の１株当たり配当額４円53銭については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
２．当社は、2025年１月24日付で普通株式１株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。なお、第19期以前の発行済株式総数については、当該株式分割前の実際の株式数を記載しております。
３．１株当たり純資産額並びに１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。
４．最高株価及び最低株価は、2019年10月より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月以降は東京証券取引所プライム市場によるものであります。なお、第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
５．第18期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第17期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２ 【沿革】

年月	概要
2005年９月	東京都渋谷区にて当社設立（資本金７百万円） 主として製造業向けに、コンサルティングサービスを提供
2009年11月	ソフトウェアテスト事業部を設立し、ソフトウェアテスト事業を開始
2010年９月	北海道札幌市に札幌テストセンター（現札幌オフィス）を開設
2010年11月	ソフトウェアテスト適性能力を測定する「CAT検定」をリリース
2011年12月	福岡県福岡市に福岡テストセンター（現福岡オフィス）を開設
2012年９月	シンガポール共和国に100%子会社としてSHIFT GLOBAL PTE. LTD.（現連結子会社）を設立
2014年１月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区麻布台に移転
2014年11月	株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場
2015年４月	株式会社SHIFT PLUS（現連結子会社）を設立
2016年３月	ベトナム社会主義共和国に連結子会社としてSHIFT ASIA CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2016年６月	株式会社 SHIFT SECURITY（現連結子会社）を設立
2016年９月	株式会社メソドロジック（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2016年11月	ALH株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2017年10月	愛知県名古屋市に名古屋事業所（現名古屋オフィス）を開設
2017年12月	大阪府大阪市に大阪テストセンター（現大阪オフィス）を開設
2018年４月	Airitech株式会社の株式を取得し連結子会社化
2019年３月	株式会社システムアイ（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年７月	新株予約権の発行により、総額5,197百万円の資金調達を行う
2019年10月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2019年12月	株式会社分析屋（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年３月	株式会社ナディア（現連結子会社）及び株式会社xbs（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年４月	株式会社エスエヌシー（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年９月	株式会社CLUTCH（現連結子会社）及び株式会社ホープス（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年11月	海外募集による新株式の発行により、総額9,798百万円の資金調達を行う
2021年１月	VISH株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2021年７月	DICO株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2022年３月	連結子会社として株式会社SHIFTグロース・キャピタル（現連結子会社）を設立
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年６月	株式会社DeMiA（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2022年10月	株式会社クロノス（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2023年４月	連結子会社としてW＆C株式会社（現連結子会社、2023年９月Build Plus株式会社へ社名変更）を設立
2023年５月	EQIQ株式会社からバイリンガル人材紹介事業を吸収分割により承継
2023年６月	株式会社クレイトソリューションズ（現連結子会社）、株式会社シムテック（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2023年７月	株式会社トラストブレイン（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化

年月	概要
2023年10月	株式会社ヒューマンシステム（現連結子会社）、インフィニック株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化 本社を東京都港区（同区内）に移転するとともに、新宿オフィスを開設
2024年２月	株式会社クラブネッツ（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2024年９月	株式会社マネージビジネス（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2025年２月	SHIFT USA Inc.（現連結子会社）を設立
2025年３月	株式会社KINSHAの株式を取得し連結子会社化
2025年４月	株式会社Japan Aerospace & Defense Consulting（現連結子会社）を設立 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ（現持分法適用関連会社）の株式を取得
2026年１月	SHIFT Arabia W.L.L（現連結子会社）を設立
2026年２月	株式会社SHIFT AXIS（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2026年３月	SGC1号投資事業有限責任組合（現連結子会社）を組成
2026年４月	株式会社ニッセイコム（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化 株式会社SHIFT・ステップホールディングス（現連結子会社）を設立
2026年６月	株式会社ステップ（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」）は、当社、連結子会社40社及び持分法適用関連会社１社（2026年８月31日現在）で構成されており、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念に掲げております。また、「すべてのソフトウェアにMade in Japanの品質を」を合言葉として各種サービスを提供しております。当社グループは、ソフトウェアテストを事業の起点とし、ソフトウェア開発、コンサルティング、BPaaSへと事業領域を広げてまいりました。近年は生成AIの技術革新を捉え、AIを前提としたサービスの開発・提供を進める「AIネイティブカンパニー」への転換を推進しております。

［当社グループを取り巻く事業環境について］

近年、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や生成AIをはじめとする先端技術の活用が進展するなか、ITシステムは業務効率化の手段にとどまらず、企業の競争力強化や新たな事業価値の創出を支える重要な経営基盤となっております。

国内のソフトウェア関連市場については、大規模な市場が形成されております。

また、企業のIT投資は、既存システムの維持・運用や刷新に加え、事業変革を目的としたDXの推進、業務プロセスの高度化、AI技術の導入・活用など、多様な領域へと広がっております。一方で、IT人材の不足、既存システムの複雑化・老朽化、サイバーセキュリティへの対応など、企業が抱える課題は多様化・高度化しており、戦略・構想策定からシステム開発、品質保証、業務運営まで、幅広い領域で専門的なサービスへの需要が高まっております。

さらに、生成AIをはじめとするAI技術の進展は、ソフトウェアの開発・テスト等の生産性向上にとどまらず、既存システムの解析・刷新や、業務プロセスの再設計・自動化など、企業のIT活用及び業務運営のあり方そのものに変化をもたらしております。

これにより、従来のITサービスの高度化に加え、AIを前提とした新たなサービスや業務運営モデルが創出され、企業の経営課題や事業課題を総合的に解決するサービスへの需要は、今後も拡大していくものと考えております。

［当社グループの特徴について］

当社グループは、ソフトウェアのテスト・品質保証サービスを起点として、これまで属人的に行われてきた業務の標準化・効率化を推進し、高品質かつ生産性の高いサービスの提供により事業を拡大してまいりました。

また、品質保証の領域で培った知見やノウハウを活用し、コンサルティング、システム開発、業務運営支援等へと事業領域を拡大しており、現在では、顧客企業の経営課題や業務課題の把握から、戦略・構想策定、システムの設計・開発、品質保証、導入後の運用・改善に至るまで、グループ各社の専門性を組み合わせた一気通貫のサービス提供を特徴としております。

当社グループでは、独自の方法論に基づく業務プロセスの標準化・可視化、品質及び生産性の管理、蓄積した知見やデータの活用等を通じて、サービスの品質向上と効率化を図っております。また、グループ各社が有する技術力や専門性、顧客基盤を相互に活用することで、顧客企業の多様なニーズに対応できる体制を構築しております。

加えて、当社グループでは、AI技術を事業成長の重要な基盤と位置づけ、既存サービスにAIを活用する「With AI」と、AIを基盤として新たなサービスを創出する「Native AI」の両面から、事業構造の進化を推進しております。

「With AI」では、コンサルティング、開発、テスト等の既存サービスにAIを組み込むことにより、業務の効率化、生産性の向上及び提供価値の高度化を図っております。

一方、「Native AI」では、AIを主体としてサービスを提供する新たな事業モデルの構築に取り組んでおります。具体的には、AIによる既存システムの解析・可視化を通じてシステム刷新を支援する「AIモダナイゼーション」や、AIの活用を前提として業務プロセスを再設計し、その実行・運用までを支援する「AI BPaaS」等のサービスを展開しております。

これらの取り組みにより、当社グループは、品質保証を起点として培った知見や技術力とAIを組み合わせ、顧客企業のIT課題の解決に加え、業務改革や事業変革、生産性向上に貢献するサービスの提供を進めております。

［当社グループの事業について］

当社グループは、ソフトウェアの品質保証を起点として事業領域を拡大し、コンサルティング、システム開発、ソフトウェアテスト、BPaaS（Business Process as a Service）等のサービスを提供するとともに、グループの成長戦略の一環として、外部資本を活用した投資及び投資先企業の成長支援等を行っております。

当連結会計年度の第４四半期より、提供するサービス及び事業活動の特性に基づき報告セグメントを見直し、「コンサル」「開発」「テスト」「BPaaS」「投資プラットフォーム」の５つを報告セグメントとしております。なお、いずれの報告セグメントにも属さない事業については「その他」に区分しております。

各報告セグメント及びその他に属するサービスの内容は以下のとおりであります。

① コンサル

戦略・業務改善・DXなどに係るコンサルティングサービスを提供しております。

② 開発

システム開発やパッケージソフトウェアの導入などのサービスを提供しております。

③ テスト

ソフトウェアの品質保証に係るサービスを提供しております。

④ BPaaS

カスタマーサクセス・ヘルプデスク・各種バックオフィス支援業務などのサービスを提供しております。

⑤ 投資プラットフォーム

外部資本を活用した投資及び投資先企業の成長支援等を行っております。

⑥ その他

上記の報告セグメントに分類されないサービスを提供しております。

当社グループは、これらの事業を通じて、顧客企業の戦略・構想策定からシステム開発、品質保証、業務運営までを一貫して支援するとともに、AIを活用した既存サービスの高度化及び新たなサービスモデルの創出に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

なお、各サービスにおける当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであります。

① コンサル

当社、株式会社Japan Aerospace & Defense Consulting、株式会社メソドロジック、株式会社分析屋

② 開発

当社、SHIFT ASIA CO., LTD.、Stride Digital Group株式会社、ICCOM株式会社、ALH株式会社、株式会社システムアイ、株式会社ホープス、株式会社SPST（*１）、株式会社DeMiA、株式会社クロノス、株式会社クレイトソリューションズ、CRAFT MILES株式会社、株式会社トラストブレイン（*１）、株式会社ヒューマンシステム、株式会社マネージビジネス、株式会社SHIFT AXIS、株式会社ニッセイコム

*１ 株式会社SPST、株式会社トラストブレインは2026年９月１日付でALH株式会社に合併しております。

③ テスト

当社、株式会社SHIFT SECURITY（*２）、株式会社クラフ（*２）、DICO株式会社、株式会社マスラボ（*２）、SHIFT USA Inc.、SHIFT Arabia W.L.L

*２ 株式会社SHIFT SECURITY、株式会社クラフ、株式会社マスラボは2026年９月１日付で当社に合併しております。

④ BPaaS

当社、株式会社SHIFT PLUS

⑤ 投資プラットフォーム

SGC1号投資事業有限責任組合、株式会社SHIFT・ステップホールディングス、株式会社ステップ

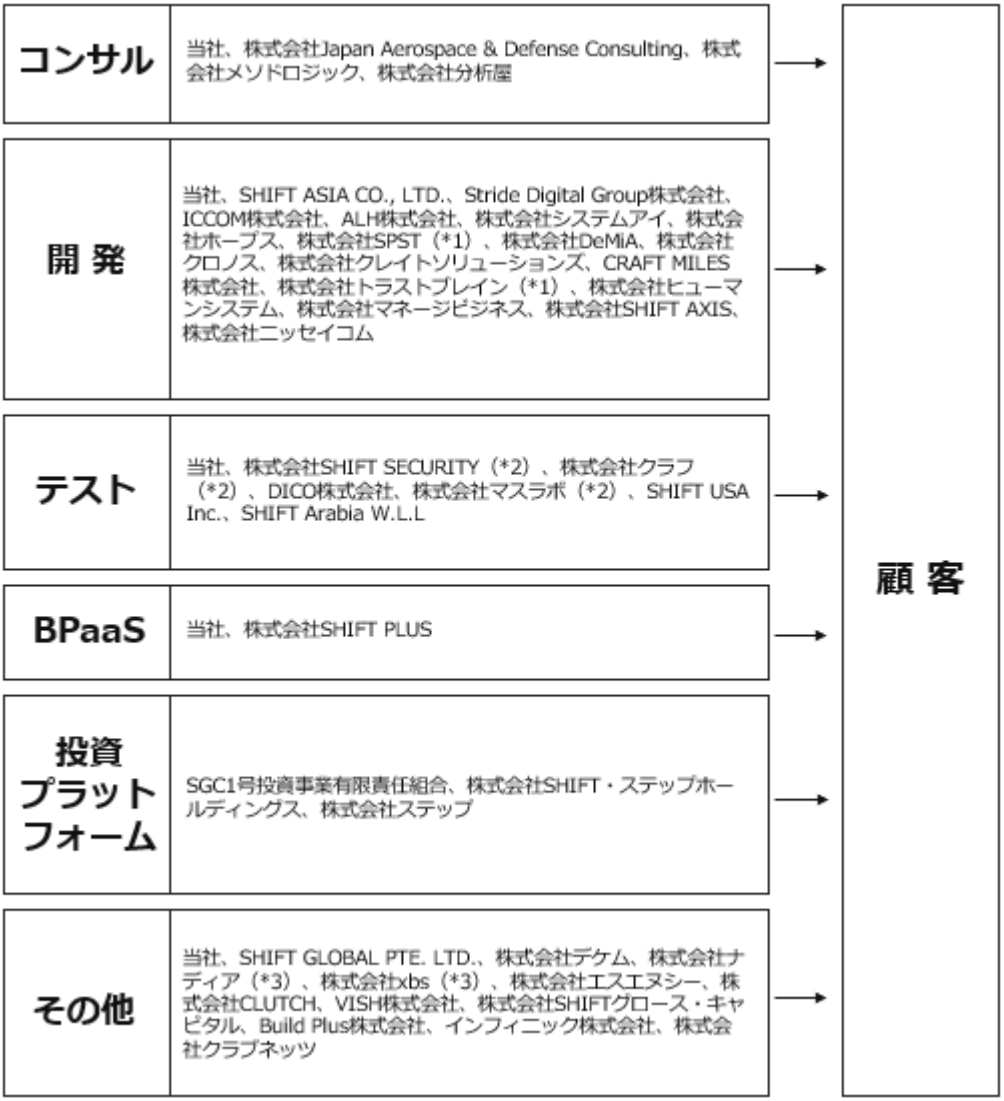
⑥ その他

当社、SHIFT GLOBAL PTE. LTD.、株式会社デケム、株式会社ナディア（*３）、株式会社xbs（*３）、株式会社エスエヌシー、株式会社CLUTCH、VISH株式会社、株式会社SHIFTグロース・キャピタル、Build Plus株式会社、インフィニック株式会社、株式会社クラブネッツ

*３ 株式会社ナディア及び株式会社xbsは、2026年10月30日付で株式譲渡により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



（注）矢印は、各事業区分における顧客へのサービス等の提供を示しております。

＊1 株式会社SPST、株式会社トラストブレインは2026年９月１日付でALH株式会社に合併しております。
＊2 株式会社SHIFT SECURITY、株式会社クラフ、株式会社マスラボは2026年９月１日付で当社に合併しております。
＊3 株式会社ナディア及び株式会社xbsは、2026年10月30日付で株式譲渡により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合(%)	関係内容
(連結子会社) ALH株式会社 （注）２	東京都目黒区	11	業務系ITソリューションからWebサービス開発、インフラ設計構築の提供	100.0 [100.0]	業務委託
株式会社ホープス （注）２	東京都中央区	51	主要ERPシステムの導入から保守等、投資計画の最適化支援など、コンサルティングをベースとしたシステム開発の提供	100.0	業務委託
株式会社ニッセイコム （注）２	東京都中央区	300	業務システムの企画・開発から運用・保守までをトータルにサポートするITサービス・ソリューションの提供	100.0 [100.0]	業務委託 役員の兼任　２名
株式会社エスエヌシー （注）２	大阪府大阪市中央区	50	中古PCの買取・販売サービス、キッティングサービスやヘルプデスクの提供	100.0	商品の仕入れ及び業務利用の器具レンタル 役員の兼任　１名
株式会社システムアイ （注）２	神奈川県横浜市西区	25	ソフトウェア開発・コンサルティングサービスの提供	100.0	業務委託
その他35社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ （注）３	東京都港区	194	コンサルティング事業	33.2	資本業務提携

（注）１．「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。
２．特定子会社であります。
３．有価証券報告書の提出会社であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念とし、世の中の人が幸せになるサービスや事業を創造していくことを目指しています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上述の企業理念に基づき、「無駄のないスマートな社会の実現」というビジョンの達成に向けた四つ目の通過点として、2028年から2030年までに売上高3,000億円の達成を目指す成長戦略「SHIFT3000－シフトスリーサウザンド－」を掲げております。

当社グループは、2009年のソフトウェアテスト事業の開始以来、ソフトウェアの品質保証を主軸に事業を展開してまいりました。その後、品質保証で培った知見を基盤として、コンサルティング、システム開発、運用支援等へとサービス領域を拡大し、現在ではグループ一体となって、お客様の事業変革を上流工程から実装、運用まで一貫して支援する体制を構築しております。

2026年より、当社グループはAI企業への本格的な転換を進めております。成長戦略「SHIFT3000」のもと、既存サービスへのAI活用を通じて生産性及び付加価値の向上を図る「With AI」と、AIを基盤とした新たなサービスの創出を目指す「Native AI」の両面から、事業の成長を推進しております。これにより、従来のソフトウェアテストや開発に加え、「AIモダナイゼーション」や「AI BPaaS」等のサービスを拡充し、お客様への提供価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、M&Aを重要な成長戦略の一つと位置づけ、グループ会社との連携強化やPMIの高度化を通じて、グループ全体の成長を推進しております。加えて、外部資金を活用したファンドの設立を通じて、投資機能の強化及びM&Aの機会拡大を図り、さらなる事業成長につなげてまいります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、既存事業の競争力強化とAIを活用した新たな成長機会の創出を両立し、「SHIFT3000」の実現を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高及び売上総利益率の改善を伴った各段階利益の業績予想値を経営上の目標としております。その達成状況の検証のため、顧客単価、顧客数、プロジェクト単価、プロジェクト数などを定期的にモニタリングしております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

① 営業展開について

当社グループが事業を展開するソフトウェア関連市場においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展や生成AIをはじめとする新技術の普及に伴い、顧客企業のニーズが多様化・高度化しております。

当社グループは、これまでソフトウェアテスト事業を通じて培ってきた顧客基盤を活かし、コンサルティング、システム開発、BPaaS等へとサービス領域を拡大してまいりました。今後、当社グループの更なる成長に向けて、既存顧客との取引拡大や新たな顧客ニーズへの対応を推進するためには、営業体制の継続的な強化が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、既存顧客との関係深化を通じた取引拡大に加え、ソフトウェアの品質保証・テスト、コンサルティング、システム開発、BPaaS等のグループ各社のサービスを組み合わせた提案力の強化を図っております。また、営業活動の可視化や生成AIの活用等を通じて営業生産性の向上に取り組んでおります。

② カスタマーサクセスに向けた取り組み

当社グループは、顧客企業のDX推進や生成AIの活用が進展するなか、多様化・高度化する顧客ニーズに対応し、サービスの付加価値向上を通じて顧客企業の課題解決に貢献することが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、これまで培ってきたソフトウェアの品質保証・テストに関する知見やノウハウを活かし、サービスの品質向上及び提供体制の強化に取り組んでおります。また、独自の人材育成制度を通じた従業員の専門性向上に加え、生成AIを活用したサービスの高度化や業務の効率化を推進しております。

今後も、顧客企業のニーズに応じた高付加価値なサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上及び継続的な取引関係の構築に取り組んでまいります。

③ 人材獲得力・育成力の強化

IT業界においては、DXの進展や生成AIをはじめとする技術革新に伴い、IT人材に求められる知識やスキルが高度化する一方、人材の不足が継続しており、優秀な人材の確保・育成が重要な課題となっております。当社グループにおいても、持続的な事業成長を実現するためには、事業環境の変化に対応できる人材の確保と育成が重要であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、専門的な知識や経験を有する人材の採用に加え、独自の教育・研修制度を通じたAI時代で活躍できる従業員のスキル向上にも取り組んでおります。

さらに、多様な採用手法の活用や、採用プロセスへのAI活用を通じて、事業成長を支える人材の継続的な確保に取り組んでおります。

④ エンプロイーサクセス（ES）への対応

当社グループは、持続的な事業成長を実現するためには、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮し、働きがいを持って継続的に活躍できる環境を整備することが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、多様な働き方に対応した就業環境の整備や、AIを活用したマネジメント強化、社内表彰制度等を通じた従業員の意欲向上及び組織への帰属意識の醸成に取り組んでおります。また、障がい者雇用の促進や、それぞれの特性や能力に応じた活躍機会の創出を通じて、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進しております。

さらに、当社グループでは、事業活動の基本は従業員であるとの考えから、日々の成果が従業員に還元されるよう、積極的な給与の上昇に努めております。人事評価と報酬決定においては実力主義を徹底し、年功序列や性別による不合理な格差が生じない公正な評価・処遇を行うことで、従業員の働きがいや満足度の向上に取り組んでおります。

⑤ M&AとPMIの推進

当社グループは、持続的な事業成長及び企業価値の向上を実現するためには、M&Aを通じた事業領域の拡大に加え、買収後のPMIを通じたグループ会社の収益力向上及び経営管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、M&Aによる新規顧客の獲得、既存顧客との取引拡大、優秀な人材の確保及びサービス領域の拡充に取り組んでおります。また、外部資本を活用したファンド等の新たな投資手法も取り入れながら、M&Aの推進及び投資先企業の成長支援に取り組んでおります。

さらに、買収後のPMIにおいては、営業・人事面での連携によるグループ会社の成長支援に加え、経営管理体制の整備等を通じて、グループ全体の収益力向上及び経営基盤の強化に取り組んでおります。

⑥ 内部管理体制及びグループガバナンスの強化

当社グループは、事業規模の拡大や事業領域の多様化が進むなか、持続的な成長及び企業価値の向上を実現するためには、効率的なオペレーション体制を維持しつつ、グループ全体の内部管理体制及びガバナンス体制を強化することが重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化に加え、グループ各社の事業特性やリスクに応じた適切な管理・監督体制の整備に取り組んでおります。また、グループ全体で発生したコンプライアンス違反や不正行為、内部通報等の情報を適切に把握・分析し、リスクの早期発見及び再発防止に向けた管理体制の強化を図っております。

さらに、グループ全体の管理業務の効率化や経営情報の適切な把握を通じて、経営管理の実効性向上に取り組んでおります。

⑦ 情報資産に関する管理体制の強化

当社グループにおいては、グループ共通のセキュリティ規程の整備や、SCS評価制度を活用した各社のセキュリティ水準の評価・認定等を通じて、グループ全体のセキュリティガバナンスの強化に取り組んでおります。

特に中核企業での取り組み事例としては、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得し、情報セキュリティ方針を策定したうえで情報資産を管理しており、eラーニングを毎月実施し従業員の啓発を行う等、万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、サステナビリティという観点から、今後も継続的にあるべき体制と管理すべきリスク、戦略の方向性を検討してまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

① ガバナンス

当社グループは、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付け、人的資本経営をサステナビリティ上の重要事項として認識しております。サステナビリティ及び人的資本に関する重要事項については、代表取締役社長を最高責任者とする管理体制を構築しております。CHRO及び人事各領域の責任者は、採用状況、退職状況、エンゲージメント状況等の人材戦略に関する情報を経営会議及び取締役会に報告しております。取締役会は、これらの報告を踏まえ、人材戦略の適切性を監督するとともに、その改善に向けた議論を行っております。

詳細は、「(2) 当社グループの重要なサステナビリティ項目と指標及び目標並びに戦略」、「４.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

② リスク管理

当社グループは、人的資本に関連するリスク及び機会を識別、評価及び管理するため、労働市場や採用動向に関する情報を継続的に収集し、これらの変化が人材の確保・定着及び適切な人材ポートフォリオの構築に及ぼす影響を注視しております。また、AI技術の進展に伴う業務内容や必要なスキルの変化についても、事業遂行及び人的資本の価値に影響を及ぼす要因として認識しております。これらのリスク及び機会への対応については、CHROが主催する人事業績会議において毎週、対応事項の優先順位付け及び進捗状況の確認を行っております。また、その内容を執行役員会議等に随時報告しております。

人的資本経営を取り巻く世の中の変化に対応するため、AIの活用や高度な専門性を通じて付加価値を創出できる人材の確保に加え、従業員の育成・リスキリングを強化し、事業戦略と連動した人的資本の価値向上を図ってまいります。

さらに、AIを活用した業務プロセスの改革と、創出した成果や付加価値を重視する評価・育成の仕組みの見直しを進め、業務に要する時間の削減と成果の最大化の両立を目指してまいります。これらの取り組みは、人的資本に関連するリスクへの対応とともに、従業員一人ひとりの能力発揮と生産性向上を促し、さらなる事業成長の機会を創出するものと考えております。

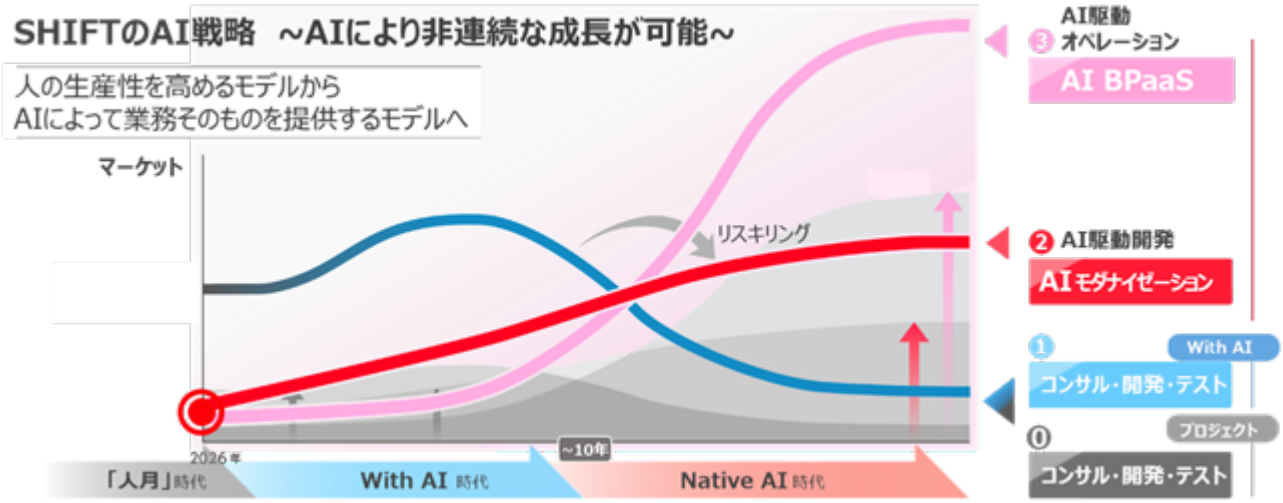
なお、その他の当社グループのリスクに関する詳細は、「３．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループの重要なサステナビリティ項目と指標及び目標並びに戦略

① 重要なサステナビリティ項目

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、「スマートな社会の実現」に向けて事業活動を展開しております。これらの事業活動を通じて、IT業界のみならず社会全体の改善に取り組み、環境・社会課題の解決に直接的・間接的に貢献することを目指しております。

当社グループが特に重要と認識し、その解決に貢献できる社会課題として、少子高齢化に伴う労働力不足や、既存システムの老朽化・複雑化による企業の生産性向上の停滞などが挙げられます。これらの社会課題の解決には、急速に発展するAI技術の活用が不可欠であると考えております。一方で、AI技術の進展は、社会や産業の構造そのものに大きな変革をもたらすと認識しております。当社グループは、こうした技術革新がもたらす将来の変化を見据え、自らの事業や組織を変革していく必要があると考えております。



特にIT業界では、こうした変化が既存の事業構造を大きく転換させると考えております。当社グループは、この変化を既存の事業モデルにとってのリスクであると同時に、自らの事業を進化させる大きな成長機会であると捉えております。

こうした認識のもと、当社グループは、AIネイティブ企業への転換に向けて事業と人材の変革を進めております。また、祖業であるソフトウェアの品質保証を基盤として、コンサルティング、システム開発、既存システムの刷新、AIを活用した業務効率化などのサービスを提供し、顧客企業の変革とデジタルサービスの安全性・信頼性の向上に取り組んでおります。

人月単位の労働投入を基盤とするIT業界の事業構造が、AIの活用を前提とした新たな事業モデルへ大きく転換していくなか、当社はこの構造変化を成長機会と捉え、AIを前提に事業モデルそのものを進化させることで、非連続な成長の実現を目指すAI戦略を推進しています。

また、当社グループは、これまで推進してきた「人的資本経営」をAI時代に即してさらに進化させ、人の可能性を拡張するとともに、持続的な企業価値の向上につなげていくことが、サステナビリティの実現、ひいては当社グループが掲げる「社会課題の解決」に資するものと考えております。

当社グループが目指す「社会課題の解決」は、以下のとおりであります。



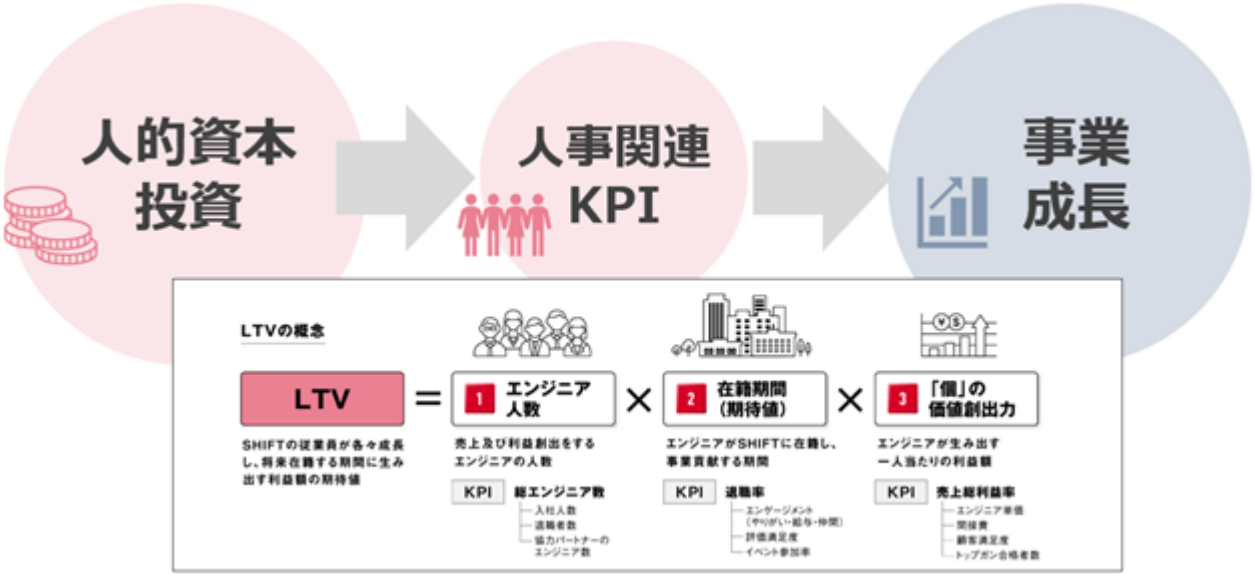
当社グループが社会課題の解決に向けて担う役割、現在実施している主な施策及びその成果を測定するための指標の関係は、以下のとおりであります。

社会課題の解決に向けて担うべき役割	施策の一例	指標及び目標
●IT業界の構造課題である多重下請け構造を打破する ●ITエンジニアの働く環境・やりがいを追求する ●ITエンジニアの待遇（給与）を向上し参画者を増やす	社内エンゲージメントを向上し、長く働き続けられる組織づくり ○従業員が重視するポイントの把握 ○組織での制度設計・施策	□社内のエンゲージメント（退職率）
	多様な経験・スキルを持つ人材が評価され、給与が上がる仕組みづくり ○ヒトログ・評価制度	□年間昇給率

また、これらの社会課題と施策は、必ずしも一対一の関係にあるものではなく、複数の施策が相互に作用することで、社会課題の解決に寄与するものと考えております。例えば、ヒトログ・評価制度や人材育成の仕組みを通じて従業員エンゲージメントを高めることは、人材の定着や継続的な成長を促し、当社グループにおけるIT人材の確保・育成基盤の強化につながります。こうした取り組みを積み重ねることで、IT人材不足という社会課題への対応にも寄与してまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、ITエンジニア一人ひとりが能力を発揮し、継続的に成長できる環境づくりを進めており、こうした取り組みが多様なITエンジニアの採用・定着につながっていると考えております。従業員がやりがいを持って働き、成長を実感しながら長く活躍できる環境をつくることが、当社グループの人的資本経営の原点であります。



当社グループにおける人的資本経営とは、ITエンジニアをはじめとする従業員を重要な人的資本と捉え、一人ひとりの能力や価値創出力を高めるために継続的な投資を行い、その結果として、在籍期間を通じて生み出される価値を最大化していくという考え方です。

人的資本から生み出される価値を最大化するためには、優秀な人材の獲得を進めるとともに、人材の定着を図り、さらに在籍する従業員一人ひとりの人的資本価値を高めていくことが重要であると考えております。そのため、当社グループは、サステナビリティ戦略における重要指標として、以下の２つを設定しております。

(a) 人材の定着状況を示す「社内のエンゲージメント（退職率）」

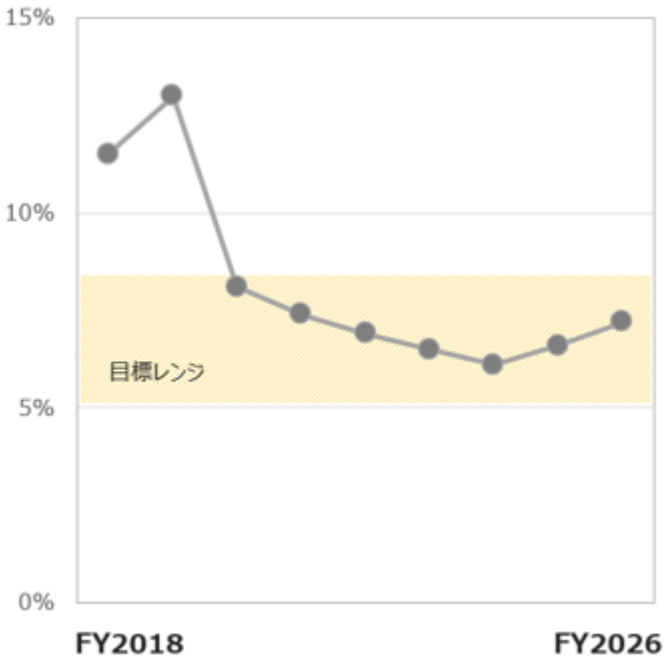
(b) 従業員一人ひとりの経験・スキルや価値創出を公正に評価し、その成長を処遇に反映した結果を示す「年間昇給率」

また、これらの指標における2026年度の実績および今後の目標は、以下のとおりであります。

	指標	2026年度実績	目標
a	社内のエンゲージメント（退職率）	7.2%	5~10%にコントロール
b	年間昇給率	5.6%	目標の定めなし （目安として５%以上を維持）

（注）年間昇給率は、従業員個人の給与改定の結果を会社所定の方法で集計した独自指標であり、下記「従業員の状況」に記載する提出会社の平均年間給与の対前事業年度増減率とは、対象者、算定方法及び変動要因が異なります。

a.社内のエンゲージメント（退職率）

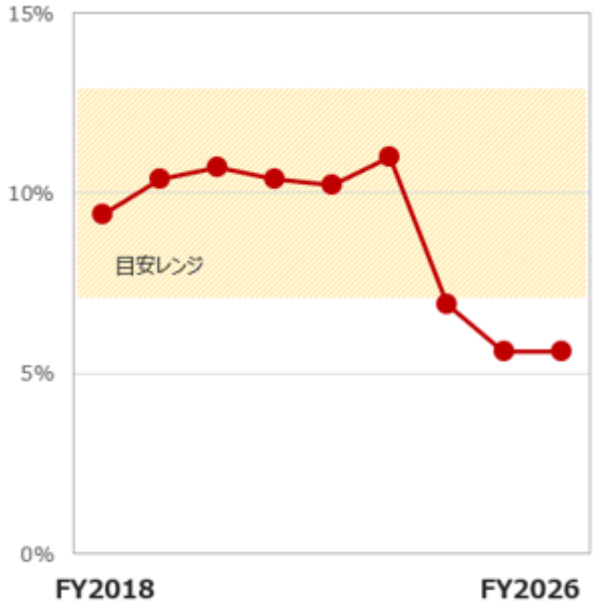


当社では社内エンゲージメントの向上施策を継続的に行っており、それを総合的に評価・定量化する指標として、退職率を設定しております。退職率は正社員を対象とし、期中の正社員の離職者数を期末時点の正社員在籍数で除して計算しております。

2026年度の退職率は7.2%となり前年度から若干上昇したものの、当社グループが設定する目標レンジ内の水準となりました。その背景には、事業環境や人材市場の変化、AI技術の進展に伴うキャリア形成の変化等があるものと考えております。

2027年度以降については、エンゲージメント向上のための施策を継続する一方で、グループ会社のPMIにも力を入れ、連結での退職率低下を図ります。その中で引き続き退職率を５%以上８%以下の範囲に維持していくことを目標としております。

b．年間昇給率



2026年度における年間昇給率は5.6%となり、昨年度と同等の水準となりました。当社グループでは、全社員を対象として半期に一度実施する評価会議において、AIの活用を開始しております。AIを活用することで、従業員一人ひとりの実績や能力、経験・スキルをより多面的に把握し、適切な処遇の決定につなげております。こうした取り組みは、公正な評価を通じた従業員の成長促進と、人的資本の価値向上に資するものと考えております。

IT業界平均の年間昇給率が数%といわれる中、継続的に年収が上がっていくことは従業員の心理的安全性を高めると同時に、採用市場における訴求強化にもつながると考えております。

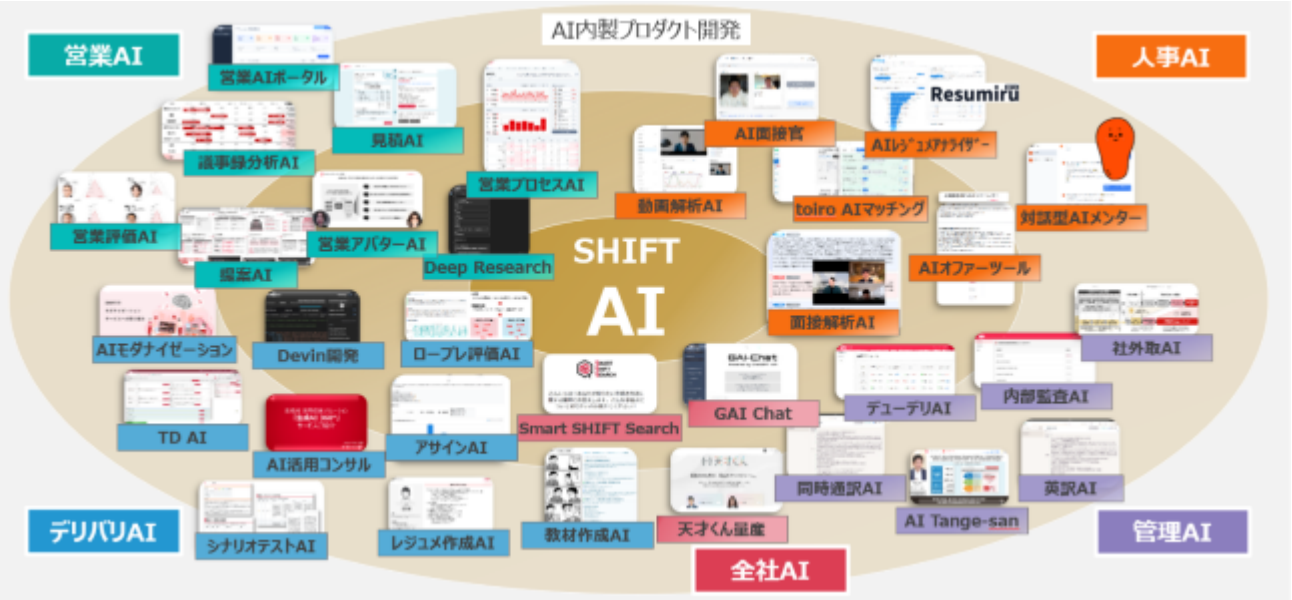
昇給率自体は結果指標であるため目標値の設定は行っていません。

③ 戦略

当社グループでは、サステナビリティに関する重要指標の目標達成に向け、さまざまな施策を推進しております。なかでもAI活用は全社的な重点施策の一つであり、サービス部門、営業、バックオフィスなど各領域で実務への適用を進めています。

AI活用の目的は、単なる業務効率化にとどまりません。業務プロセスそのものを見直し、機能の高度化や集約を進めることで、人事を含むバックオフィス部門についても、より高い付加価値を生み出せる体制への転換を目指しています。

こうした取り組みにより、事業規模の拡大とバックオフィスの生産性向上を両立し、中長期的な成長目標である「SHIFT3000」の実現を支える経営基盤の強化につなげてまいります。



a．AI活用による評価の高度化＝従業員の活躍促進＋ES向上

当社グループにおける人的資本経営の重要な仕組みの一つが、半期に一度実施する評価会議です。当社グループでは、従業員の成長と適切な評価が事業の成長にもつながると考えており、一人ひとりの能力や実績、今後の成長可能性を的確に把握し、評価することを重視しております。

当連結会計年度においては、新たに評価システムへAIを導入し、従来は把握しきれなかった従業員の実績や強み、経験・スキル等を多面的に捉えること（評価のロングテール革命）で、一人ひとりに対する理解をより深める取り組みを開始しました。これにより、評価に対する納得感の向上に加え、従業員自身が新たな強みや可能性「真価」に気づき、今後のキャリアを考える機会の創出にもつながっております。





b．リスキリング＝AI時代における、従業員一人ひとりの価値創出力の向上

AI活用の進展に伴い、当社グループの従業員に求められるスキルは変化しております。こうした変化に対応し、AI時代における従業員一人ひとりの価値創出力を高めるため、当社グループの強みである「スキルの分解」と「仕組み化」を活かし、AI活用に必要なスキルを体系化するとともに、新たな検定制度等を通じた習得・向上を進めています。

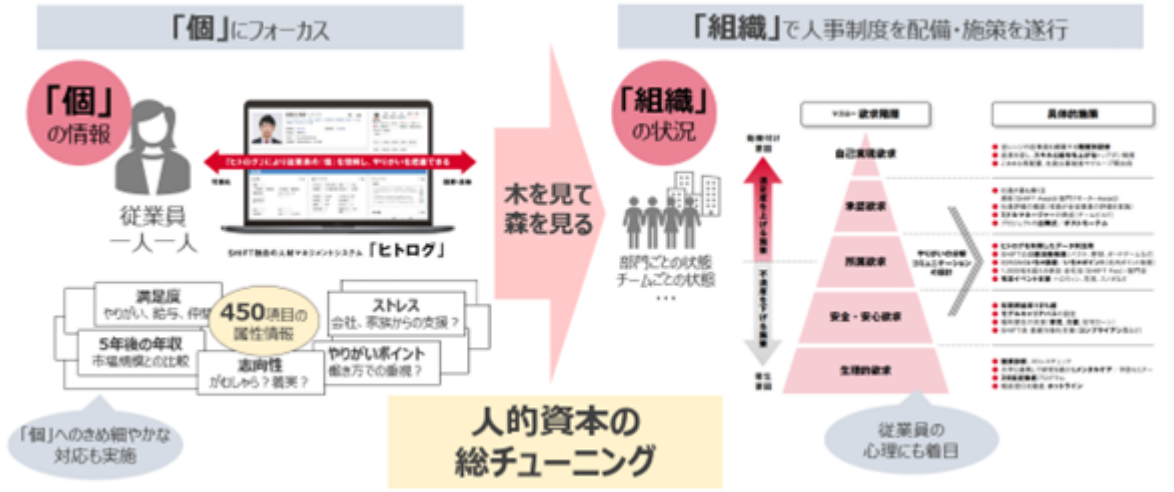
診断＆検定	詳細	合格者数(現在)	
		2026年3月	現在
AI素養診断	AI時代に必要な成果物に対するオーナーシップ、考え方を測定	0人	6,099人
AIエンジニア検定	AIを効率・効果的に使い、生産性と品質確保したコーディング能力を測定		334人
AI PM検定	AI開発PJにおける、AIリスクやAIガバナンスに関する能力を測定		179人
AI BPaaS検定	AIを使った業務改善に関する意識・能力をを測定		670人

こうした取り組みを通じて新たなスキルを身につけた従業員については、AIを活用する部門や業務への配置転換などを進めており、事業成長への貢献と従業員自身の新たなキャリア形成の両立につなげています。

c．社内エンゲージメントの向上

当社グループでは、従業員一人ひとりの状況や意識を丁寧に把握し、その情報を組織課題の把握や制度設計、各種施策の改善につなげることで、社内エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

従業員一人ひとりの状況を把握し、そこから得られた示唆を組織全体の施策に反映することで、従業員がより働きやすく、やりがいを持って活躍できる環境を整備し、人材の定着につなげております。

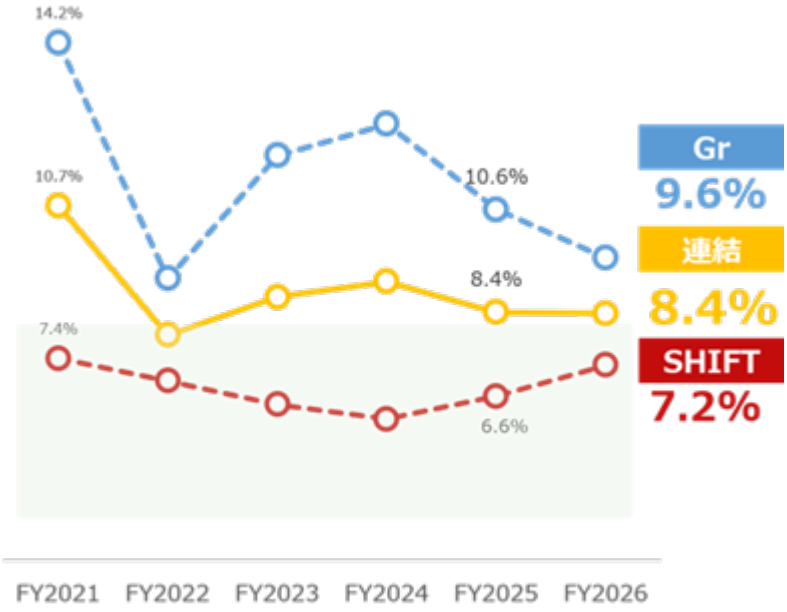


(ア)退職率低下に向けた取り組み

当社グループでは、グループ企業のPMIを進めるとともに、SHIFTで活用している人材マネジメントツール「ヒトログ」の展開などを通じて、グループ全体での人材マネジメントの高度化に取り組んでおります。

2026年度は、SHIFT単体の退職率が前年度から上昇した一方、グループ全体では一定の水準を維持しております。

今後もPMIを継続的に強化するとともに、AIの活用などを通じて従業員の状況把握や人材マネジメントの高度化を進め、連結退職率６％台の実現を目指してまいります。



(イ)従業員エンゲージメント向上に向けた施策

当社グループでは、従業員エンゲージメントの継続的な維持・向上に向け、さまざまな施策を実施しております。各施策の検討にあたっては、前述のLTV向上につながることを重要な判断基準とし、各施策が人的資本に関するどの指標にどの程度寄与し、その結果としてLTVの向上にどのようにつながるかを検証しながら、実施の要否や優先順位を決定しております。

今後も従業員３万人規模のグループへの成長を見据え、従業員一人ひとりが継続的に活躍できる環境の整備に向け、必要な施策を推進してまいります。



3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針でありますが、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場の動向について	
リスクの内容	当社グループは、ソフトウェアテストを主軸として、コンサルティング、システム開発、BPaaS等、幅広いITサービスを展開しております。足元では、企業のDX推進やIT投資需要の拡大を背景に、ITサービス市場は堅調に推移しており、当社グループの事業も順調に拡大しております。 一方、中長期的には、AI技術の進展に伴い、従来型のエンジニアリングサービスの一部がAIに代替されるなど、市場の需要構造が変化する可能性があります。また、各サービス領域における専門性やAI技術への対応力を有する人材の重要性も高まっております。 こうした市場環境の変化に対して、サービス内容の変革や人材の確保・育成が適切に進まなかった場合には、当社グループの競争力や事業の成長に影響し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
対応策	当社グループは、AI技術の進展に伴う市場環境の変化に対応するため、既存サービスへのAI活用を推進するとともに、AIを基盤とした新たなサービスの開発・拡充を進めております。これにより、従来型のITサービスからAIを活用したサービスまで、幅広い顧客ニーズに対応できる事業体制の構築を図っております。 また、サービス提供の基盤となる人材についても、AI技術に対応したリスキリングを推進するとともに、採用方針の見直しを進めることで、市場環境の変化に対応できる人材基盤の強化に取り組んでおります。

(2) 人材の確保について	
リスクの内容	当社グループにおいては、人材の確保及び育成が事業の継続的な成長を支える重要な要素となります。IT業界では、DXの進展や生成AIをはじめとする技術革新に伴い、IT人材に求められる知識及びスキルが高度化する一方、専門的な知識や経験を有する人材に対する需要が高まっており、人材獲得競争は今後も継続するものと認識しております。 こうした状況のなか、必要とする人材を計画どおりに確保できない場合、採用した人材の育成が十分に進まない場合又は人材の流出が想定を上回った場合には、案件の受注機会の逸失、サービス提供体制の不足、生産性及びサービス品質の低下等が生じる可能性があります。 その結果、事業展開及び成長が制約され、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
対応策	専門的な知識及び経験を有する人材を継続的に確保するため、複数の採用チャネルを活用するとともに、採用プロセスへのAI活用等を通じて、採用活動の高度化及び効率化に取り組んでおります。 また、独自の教育・研修制度を通じて、生成AIをはじめとする技術革新に対応できる知識及びスキルの習得を支援し、従業員の継続的な能力向上を図っております。 加えて、従業員のエンゲージメントの把握、適切な人員配置、キャリア形成の支援及び職場環境の整備等を通じて、人材の定着に努めております。これらの施策の実施状況を継続的に把握し、事業環境や人材市場の変化に応じて必要な見直しを行うことにより、事業成長を支える人材基盤の強化に取り組んでおります。

(3) 赤字プロジェクトの発生防止について	
リスクの内容	当社グループでは、従来の業務委託契約を中心としたサービス提供に加え、システム開発案件の拡大に伴い、請負契約によるサービス提供も増加しております。 プロジェクトの開始にあたっては、事前に案件のリスクを精査するとともに、顧客企業との十分な協議を行っておりますが、想定外の仕様変更や開発工数の増加等により、プロジェクトの採算が悪化する可能性があります。 このような事象が発生した場合には、追加費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
対応策	当社グループでは、プロジェクトの進捗状況や品質を管理する専門組織を設置し、提案・受注段階におけるリスク評価に加え、受注後も定期的なモニタリングを実施しております。 これにより、採算悪化につながる問題の予兆を早期に把握し、必要な対策を講じることで、赤字プロジェクトの発生防止及び影響の最小化に努めております。

(4) 機密情報の漏洩について	
リスクの内容	当社グループは、事業活動を通じて、顧客企業の機密情報、個人情報その他の重要な情報資産を取り扱っております。これらの情報資産について適切な管理体制を構築し、情報セキュリティ対策を講じておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、マルウェア感染、システムの脆弱性、役職員又は業務委託先による故意若しくは過失、機器の紛失その他の要因により、情報資産の漏洩、滅失、改ざん又は利用不能等が発生する可能性があります。 また、事業の拡大やグループ会社の増加等に伴い、各社における情報資産の管理状況又は情報セキュリティ対策に不備が生じた場合には、グループ全体の情報セキュリティリスクが高まる可能性があります。 これらの事象が発生した場合には、顧客等に対する損害賠償、法令又は契約に基づく責任、調査及び対策に要する費用の発生、サービス提供の停止並びに社会的信用の低下等により、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
対応策	当社グループでは、グループ共通のセキュリティ規程の整備や、SCS評価制度を活用した各社のセキュリティ水準の評価・認定等を通じて、グループ全体のセキュリティガバナンスの強化に取り組んでおります。 また、中核企業においては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得し、情報セキュリティ方針に基づく情報資産の管理を行っております。具体的には、従業員等との秘密保持契約の締結に加え、従業員が利用する端末のデータ暗号化、アクセス制限、ログの取得・監視、多要素認証を含むID管理システムの導入等により、在宅勤務を含めた情報資産の保全に努めております。特に機密性の高い業務においては、拠点で実施し、指紋認証システムによる入退室管理や監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な情報漏洩防止策を講じております。 さらに、機密情報の取扱いに関するeラーニングを毎月実施する等、従業員の情報セキュリティ意識の向上に取り組んでおります。また、情報セキュリティに関する事象が発生した場合には、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を通じた情報共有や再発防止策の徹底を図る等、継続的な管理体制の強化に努めております。

(5) 社員による不正	
リスクの内容	当社グループの事業拡大に伴い、役職員数は年々増加していることから、役職員等の内部関係者による贈収賄・横領・インサイダー取引等の不正行為が発生しないよう、コンプライアンス関連規程を制定するとともに、当社グループの役職員等が遵守すべき法令・ルールについてeラーニングによる啓発等を継続的に行っております。 しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合や、事業の急速な拡大により不正行為を適時に発見するための内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	小
影響度	大
対応策	上記施策のほか、グループ各社において内部通報制度であるホットラインの設置等を行い、法令遵守違反・役職員等による不正行為、不祥事等を早期に発見することに努めるとともに、内部統制構築を担当する専門部署を設置し、当社グループ全体の内部管理体制の構築を図っております。

(6) ソフトウェアテスト・ソフトウェア開発事業における法規制について	
リスクの内容	当社グループのソフトウェアテスト及びソフトウェア開発業務は、顧客企業との間で締結する業務委託契約に基づき、準委任または請負の形態により提供されております。 業務委託契約は、派遣契約と異なり、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主である当社グループに帰属していますが、契約形態を業務委託契約としながら、実質的に顧客企業から業務従事者に対して指揮命令が行われる、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。 偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであるため、当社グループが顧客企業と業務委託契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制をとっております。 しかしながら、行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	小
影響度	大
対応策	当社の商流において偽装請負が疑われる業務指示が行われていないか定期的に調査を行い、偽装請負の防止に取り組んでおります。また、当社グループの従業員に対して、偽装請負の防止を含めた法令遵守に関するeラーニングを継続的に実施しているほか、当社グループにおけるコンプライアンス違反の撲滅を重点テーマとするコンプライアンス委員会を設置し、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(7) M&A及びマイノリティ出資について	
リスクの内容	当社グループは、持続的な事業成長及び企業価値の向上を実現するため、サービス提供力の強化、新たな事業領域への展開、顧客基盤の拡大並びに優秀な人材の確保等を目的として、M&A及びマイノリティ出資を推進しております。 M&A及びマイノリティ出資の実施に当たっては、対象会社の事業内容、財政状態、経営成績、技術力、人材、顧客基盤及び契約関係等について事前に調査及び検討を行っております。しかしながら、事前の調査及び検討によって対象会社に関する全てのリスクを把握できるとは限らず、買収又は出資後に偶発債務、未認識債務、法令違反その他の問題が判明する可能性があります。 また、市場環境や競争環境の変化、対象会社の業績悪化、想定していたシナジーの未実現、経営方針や企業文化の相違、役職員の流出その他の要因により、当初想定した収益又は投資効果を得られない可能性があります。特に、買収後のPMIが計画どおりに進まず、グループ会社間の営業、人事その他の連携や経営管理体制の整備が十分に進展しない場合には、対象会社の成長支援及びグループシナジーの創出が遅延する可能性があります。 さらに、対象会社の業績が取得時の計画を下回る場合等には、のれん、顧客関連資産その他の資産について減損損失が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
対応策	M&A及びマイノリティ出資の実施に当たっては、投資基準を継続的に見直すとともに、対象会社の事業内容、財政状態、経営成績、技術力、人材、顧客基盤、契約関係及び法令遵守状況等について、必要に応じて外部専門家の助言を得ながらデューデリジェンスを実施し、投資の妥当性及びリスクを慎重に検討しております。 投資後は、対象会社の事業計画及び業績の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて経営、人材、営業その他の面から成長支援を行っております。 また、買収後のPMIにおいては、営業、人事その他の部門が連携し、グループ会社間の相互送客、経営管理体制の整備及びグループ全体の収益力向上に取り組んでおります。マイノリティ出資については、取締役会へのオブザーバーとしての参加等を通じて、出資先の業績及び事業のモニタリングを行っております。

(8) 代表者への依存について	
リスクの内容	当社代表取締役社長である丹下大は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。 当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。 今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	小
影響度	大
対応策	上記対応策のほか、他社にて経営経験を有する者を常勤の業務執行取締役とすることで、業務執行に関する代表者への依存度を軽減させております。また、指名・報酬委員会の助言を受け豊富な経験を有する社外取締役を招聘することにより、取締役会の体制強化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商・関税政策の動向や中東情勢の不安定化などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組みが引き続き進展するとともに、生成AIをはじめとする新技術の企業活動への導入及び活用が急速に拡大しております。

当社グループは、こうした事業環境の変化を強力な追い風と捉え、既存のビジネスモデルを進化させるとともに、「生成AIネイティブカンパニー」としての取り組みを飛躍的に加速させてまいりました。当連結会計年度においては、自律稼働によりテスト実行期間を大幅に短縮するサービスの提供を開始したほか、AIを活用したシステムの仕様を可視化するサービスなど、生成AIを活用した各種サービスの創出を進めてまいりました。

また、システム開発の現場では、システム機能の複雑化や開発サイクルの高速化が進んでおります。こうしたなか、重大なシステム障害を未然に防ぎ、ソフトウェアの安心・安全を確保するための専門的な品質保証及びテスト業務に対する社会的需要は、今後ますます高まっていくものと考えております。

このような経営環境のもと、当社グループは、売上高3,000億円企業を目指す成長戦略「SHIFT3000 －シフトスリーサウザンド－」を掲げ、さらなる事業成長に向けた取り組みを推進してまいりました。当社グループが創業以来培ってきた営業力、サービス力、人事・採用力及びM&A・PMI力を有機的に組み合わせることにより、事業の拡大と持続的な成長を実現し、ITインフラの安心・安全を支えるとともに、顧客企業の飛躍的な生産性向上に貢献してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	129,819	161,600	31,780	24.5%
営業利益	15,628	17,445	1,817	11.6%
EBITDA(※)	18,868	21,604	2,735	14.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	8,935	7,430	△1,504	△16.8%

※EBITDAは、営業利益にのれん以外の無形固定資産を含む固定資産の減価償却費、のれん償却費を加算して算定しております。当社グループでは、将来の成長のための投資の源泉たる現金の創出力を測る指標として有用であると判断し、EBITDAもモニタリングの対象としております。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産については、前連結会計年度末に比べ32,684百万円増加し、109,685百万円となりました。これは主に、M&Aによりのれんが14,477百万円、売上の増加及び新規連結等により受取手形、売掛金及び契約資産が9,126百万円、借入等により現金及び預金が7,371百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債については、前連結会計年度末に比べ31,524百万円増加し、67,487百万円となりました。これは主に、株式会社ニッセイコムの株式取得に係る資金調達等により長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）が22,676百万円、主として新規連結の影響により退職給付に係る負債が3,341百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産については、前連結会計年度末に比べ1,160百万円増加し、42,197百万円となりました。これは主に、自己株式の取得などにより純資産の部から控除される自己株式が6,331百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が7,430百万円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は161,600百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益は17,445百万円（前年同期比11.6%増）、経常利益は13,320百万円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,430百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

当連結会計年度の第４四半期連結会計期間より経営管理区分の見直しに伴い、セグメントの区分を変更しております。前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づき組み替えた数値により行っております。セグメント別の業績は次のとおりであります。

（コンサル）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	14,789	19,263	4,474	30.3%
うち外部顧客への売上高	14,554	18,892	4,337	29.8%
売上総利益	6,020	7,543	1,523	25.3%
売上総利益率（注）	41.4%	39.9%	△1.4pt	－
販売費及び一般管理費	1,724	2,094	369	21.4%
うち取得関連費用	－	－	－	－%
うちのれん償却費	11	1	△9	△85.6%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業利益	4,295	5,449	1,153	26.9%
EBITDA	4,337	5,511	1,173	27.1%

コンサルは、戦略・業務改善・DXなどに係るコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、顧客企業のDX推進や業務変革に係る需要を背景に、コンサルティング案件が拡大したことなどにより、売上高は19,263百万円（前連結会計年度比30.3%増）、営業利益は5,449百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

（開発）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	47,949	65,107	17,158	35.8%
うち外部顧客への売上高	45,480	62,193	16,712	36.7%
売上総利益	13,915	18,777	4,862	34.9%
売上総利益率（注）	30.6%	30.2%	△0.4pt	－
販売費及び一般管理費	8,880	12,939	4,058	45.7%
うち取得関連費用	80	188	108	135.7%
うちのれん償却費	829	1,294	464	56.0%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	83	97	13	16.6%
営業利益	5,034	5,838	803	16.0%
EBITDA	6,109	7,629	1,519	24.9%

開発は、システム開発やパッケージソフトウェアの導入などのサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、株式会社ニッセイコムを新たに連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は65,107百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費も増加したことから、営業利益は5,838百万円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

（テスト）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	57,612	64,382	6,769	11.7%
うち外部顧客への売上高	57,455	64,130	6,675	11.6%
売上総利益	21,441	22,985	1,543	7.2%
売上総利益率（注）	37.3%	35.8%	△1.5pt	－
販売費及び一般管理費	5,512	6,087	575	10.4%
うち取得関連費用	97	－	△97	△100.0%
うちのれん償却費	105	76	△28	△27.2%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業利益	15,929	16,897	968	6.1%
EBITDA	16,191	17,190	998	6.2%

テストは、ソフトウェアの品質保証に係るサービスを提供しております。

営業活動の強化を通じた案件の拡大などにより、売上高は64,382百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。一方、売上総利益の増加に対して販売費及び一般管理費も増加したことから、営業利益は16,897百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

（BPaaS）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	3,817	5,157	1,339	35.1%
うち外部顧客への売上高	3,418	4,825	1,406	41.1%
売上総利益	1,033	1,458	425	41.2%
売上総利益率（注）	30.2%	30.2%	0.0pt	－
販売費及び一般管理費	577	656	79	13.7%
うち取得関連費用	－	－	－	－%
うちのれん償却費	2	2	－	－%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	－	－	－	－%
営業利益	455	801	346	76.0%
EBITDA	477	825	348	73.0%

BPaaSは、カスタマーサクセス・ヘルプデスク・各種バックオフィス支援業務などのサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、これらのサービスに係る売上高が増加し、売上高は5,157百万円（前連結会計年度比35.1%増）となりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回り、営業利益は801百万円（前連結会計年度比76.0%増）となりました。

（投資プラットフォーム）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	―	638	638	―%
うち外部顧客への売上高	―	638	638	―%
売上総利益	―	143	143	―%
売上総利益率（注）	―	22.4%	22.4pt	―
販売費及び一般管理費	―	504	504	―%
うち取得関連費用	―	245	245	―%
うちのれん償却費	―	91	91	―%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	―	―	―	―%
営業損失（△）	―	△361	△361	―%
EBITDA	―	△269	△269	―%

投資プラットフォームは、外部資本を活用した投資及び投資先企業の成長支援等を行っております。当連結会計年度より、投資事業有限責任組合及びその投資先企業等を連結の範囲に含めたことに伴い、当該区分の業績を計上しております。

その結果、売上高は638百万円、営業損失は361百万円となりました。

（その他）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	9,996	12,218	2,222	22.2%
うち外部顧客への売上高	8,850	10,806	1,956	22.1%
売上総利益	4,809	5,640	831	17.3%
売上総利益率（注）	54.3%	52.2%	△2.1pt	―
販売費及び一般管理費	3,763	4,137	374	9.9%
うち取得関連費用	25	22	△3	△12.0%
うちのれん償却費	446	395	△50	△11.4%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	285	270	△15	△5.3%
営業利益	1,046	1,503	457	43.7%
EBITDA	2,255	2,860	605	26.8%

その他は、キッティング、マーケティング・Web企画制作等のIT関連サービス及び周辺サービスを提供しております。

（注）各セグメントの売上総利益率は、売上総利益を外部顧客への売上高で除して算出しております。

（参考情報）

(1)当連結会計年度の売上高に関する補足情報

当連結会計年度における事業活動及びAI活用の状況を補足するため、連結売上高の報告セグメント別構成、AI関連売上高の推移及び当社単体のセグメント別売上高は次のとおりであります。

第１四半期連結累計期間(自　2025年９月１日　至　2025年11月30日)　(単位：百万円)

	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資PF	その他	調整額	計
連結売上高	3,839	12,188	15,055	944	－	2,580	236	34,845
うちAI関連（注）１	85	523	326	0	－	16	－	952
単体売上高	3,160	3,535	14,446	776	－	83	236	22,238

第２四半期連結累計期間(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　(単位：百万円)

	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資PF	その他	調整額	計
連結売上高	8,206	25,369	31,401	1,877	－	5,156	23	72,035
うちAI関連（注）１	712	1,162	1,587	2	－	32	－	3,498
単体売上高	6,825	7,866	30,466	1,538	－	168	23	46,890

第３四半期連結累計期間(自　2025年９月１日　至　2026年５月31日)　(単位：百万円)

	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資PF	その他	調整額	計
連結売上高	14,339	42,579	47,410	3,251	－	7,977	289	115,848
うちAI関連（注）１	2,502	2,615	5,791	440	－	64	－	11,414
単体売上高	12,204	12,663	46,174	2,668	－	345	289	74,346

第４四半期連結累計期間(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)　(単位：百万円)

	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資PF	その他	調整額	計
連結売上高	18,892	62,193	64,130	4,825	638	10,806	113	161,600
うちAI関連（注）１	4,587	4,879	13,968	892	－	71	－	24,400
単体売上高	15,925	17,438	62,600	3,982	－	472	113	100,532

（注）１．AI関連は、デリバリ工程でAIを活用した案件のうち、一定の売上総利益率を記録できた案件を対象にしております。変更前は顧客のAI案件への参画や低い売上総利益率の案件も対象としておりましたが、収益性向上のKPIとして設定していることも踏まえ、第３四半期連結累計期間より当期首(2025年９月１日)にさかのぼって抽出ルールを変更しております。

２．調整額の内容は、主に収益の計上方法に伴う調整であり、各報告セグメントには配分しておりません。

(2)セグメント変更に伴う売上高の組替え

セグメント区分の変更内容及び変更前後の区分の対応関係を示すため、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上高について、変更前の区分から変更後の区分への組替えは、次のとおりであります。

前連結会計年度 **(単位：百万円)**

新区分／旧区分	ソフトウェアテスト関連サービス	ソフトウェア開発関連サービス	その他近接サービス	新区分 合計
コンサル	11,950	2,604	―	14,554
開発	10,966	34,513	―	45,480
テスト	56,922	―	532	57,455
BPaaS	3,399	―	19	3,418
投資プラットフォーム	―	―	―	―
その他	―	―	8,850	8,850
調整額（注２）	198	―	△137	60
旧区分 合計	83,437	37,118	9,264	129,819

当連結会計年度 **(単位：百万円)**

新区分／旧区分	ソフトウェアテスト関連サービス	ソフトウェア開発関連サービス	その他近接サービス	新区分 合計
コンサル	15,961	2,930	―	18,892
開発	15,956	46,236	―	62,193
テスト	63,405	―	725	64,130
BPaaS	4,764	―	60	4,825
投資プラットフォーム	―	638	―	638
その他	―	―	10,806	10,806
調整額（注２）	△5	―	119	113
旧区分 合計	100,082	49,805	11,712	161,600

（注）１．本表は、外部顧客への売上高を新旧セグメント区分で組み替えたものです。
２．新区分の調整額の内容は、主に収益の計上方法に伴う調整であり、各報告セグメントには配分しておりません。

(3)変更前のセグメント区分に基づく業績

当連結会計年度における業績推移の継続性を補足するため、変更前のセグメント区分に基づくセグメント別業績及び顧客区分別売上高は次のとおりであります。

① セグメント別業績

（ソフトウェアテスト関連サービス）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高（注）	84,295	100,700	16,404	19.5%
売上総利益	31,052	35,677	4,625	14.9%
販売費及び一般管理費	9,534	12,857	3,323	34.9%
うち取得関連費用	29	22	△7	△23.9%
うちのれん償却費	17	33	15	88.8%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	―	―	―	―%
営業利益	21,518	22,819	1,301	6.0%
EBITDA	21,753	23,178	1,424	6.6%

（ソフトウェア開発関連サービス）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高（注）	40,128	53,550	13,421	33.4%
売上総利益	10,471	14,204	3,732	35.7%
販売費及び一般管理費	7,860	11,628	3,767	47.9%
うち取得関連費用	11	288	276	― %
うちのれん償却費	841	1,387	546	65.0%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	83	97	13	16.6%
営業利益	2,610	2,575	△34	△1.3%
EBITDA	3,683	4,431	747	20.3%

（その他近接サービス）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高（注）	10,741	13,384	2,642	24.6%
売上総利益	4,874	5,808	933	19.2%
販売費及び一般管理費	4,137	4,626	488	11.8%
うち取得関連費用	171	145	△25	△15.1%
うちのれん償却費	535	440	△94	△17.7%
うち顧客関連資産に係る減価償却費	285	270	△15	△5.3%
営業利益	736	1,182	445	60.4%
EBITDA	2,039	2,591	551	27.1%

(注) 各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高及びセグメント間の内部売上高又は振替高の合計額を記載しております。

② 顧客区分別の売上高

セグメント	顧客区分別	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェアテスト関連サービス	エンドユーザー企業	62,260	75,491
	パートナー企業	21,176	24,590
	外部顧客への売上高	83,437	100,082
	セグメント間の内部売上高	858	618
	セグメント売上高	84,295	100,700
ソフトウェア開発関連サービス	エンドユーザー企業	13,042	21,040
	パートナー企業	24,075	28,765
	外部顧客への売上高	37,118	49,805
	セグメント間の内部売上高	3,010	3,744
	セグメント売上高	40,128	53,550
その他近接サービス	エンドユーザー企業	8,816	11,157
	パートナー企業	447	554
	外部顧客への売上高	9,264	11,712
	セグメント間の内部売上高	1,477	1,672
	セグメント売上高	10,741	13,384
セグメント売上高合計	－	135,166	167,635
セグメント間の内部売上高	－	△5,346	△6,035
合計	－	129,819	161,600

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前連結会計年度末より7,334百万円増加した結果、30,935百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは13,723百万円の収入（前年同期は15,652百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払いが6,027百万円あったことに加え、未払金及び未払費用の増減額1,425百万円、売上債権の増減額1,222百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益を12,891百万円計上したことによる資金の増加要因に加えて、持分法による投資損益3,861百万円、減価償却費2,297百万円、のれん償却額1,861百万円等の資金の支出を伴わない費用を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは22,376百万円の支出（前年同期は11,697百万円の支出）となりました。これは主に、株式会社ニッセイコム等の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出20,982百万円、有形固定資産の取得による支出1,095百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは15,967百万円の収入（前年同期は1,192百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出6,547百万円や、約定弁済等に伴う長期借入金の返済による支出4,723百万円といった資金の減少要因があった一方、M&A等を目的とした借入の実施により、長期借入れによる収入27,400百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループが行う事業では、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンサル	19,263	30.3
開発	65,107	35.8
テスト	64,382	11.7
BPaaS	5,157	35.1
投資プラットフォーム	638	―
報告セグメント売上高合計	154,549	24.5
その他	12,218	22.2
セグメント間の内部売上高	△5,168	18.9
合計	161,600	24.5

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
2．当連結会計年度において、販売実績に著しい増加がありました。この増加の内容は、「① 財政状態及び経営成績の状況　b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループにおける経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

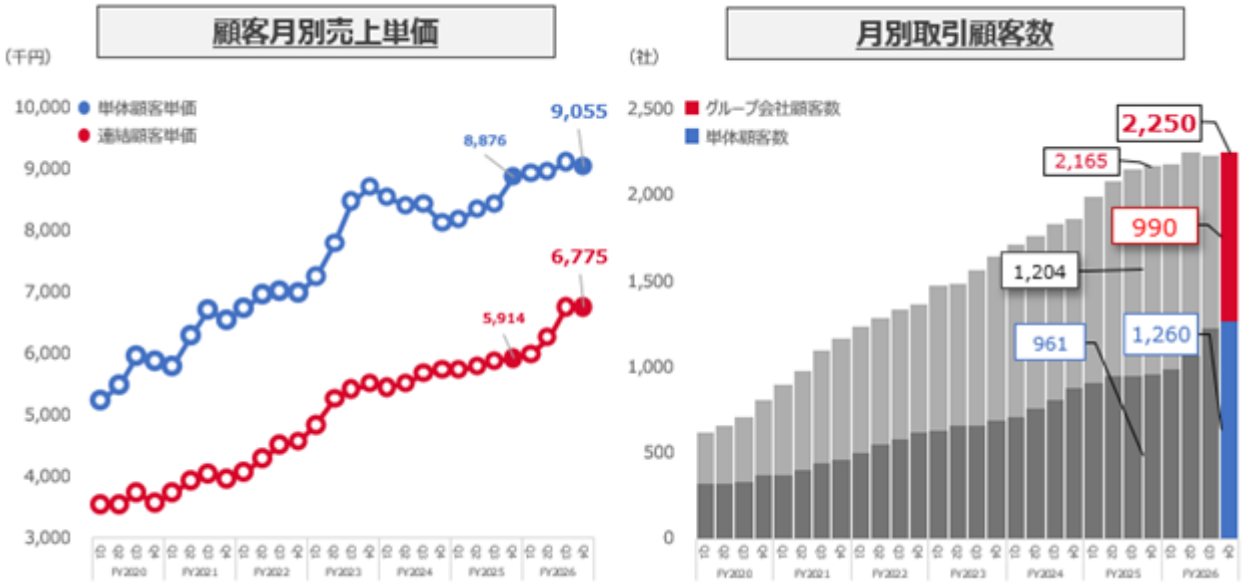
a. 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、営業活動の強化や株式会社ニッセイコムを連結の範囲に含めたこと等を背景に、売上高は堅調に推移し、売上高及び各調整後利益はいずれも業績予想値を上回りました。一方、前連結会計年度より戦略的に抑制していた採用活動の正常化に伴う採用費の増加や、将来の大型案件獲得に営業リソースを戦略的に集中させたことによる稼働率の一時的な悪化等により、営業利益の伸びは売上高の伸びに比して限定的となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、161,600百万円となり、前連結会計年度に比べ31,780百万円増加（前年同期比24.5%増）となりました。これは、既存顧客の深耕を中心とした営業活動の強化、顧客単価及びプロジェクト単価の上昇並びに株式会社ニッセイコムを新たに連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

なお、営業活動の強化に加え、AI投資を背景にしたAI活用の推進による効果もあり、顧客単価・顧客数・プロジェクト単価・プロジェクト数は上昇トレンドを継続しております。今後、従来のサービスに加え、AI関連サービスの立ち上がりにより、当社の成長は既に非連続な成長軌道に移行しております。これらの指標及び2020年８月期からの四半期ごとの推移は以下のとおりであります。



顧客月額売上単価及び月間取引顧客数の算出方法は、以下のとおりであります。なお、これらの計算における売上高には、顧客単価や顧客数をKPIとして業績を管理することが適切ではないと認められる一部の事業（ライセンス販売や教育サービス等）に係る売上高及び顧客数を含めておりません。

（ア）顧客月額売上単価（単体）

$$\text{顧客月額売上単価（単体）} = \frac{\text{単体売上高}}{\text{単体顧客数（合計）}}$$

単体売上高	売上高と、売上計上予定額（稼働は開始しているが検収前のため翌月以降に計上される予定の売上高）を当月の稼働の実績に基づいて月別に按分した額を、四半期で合計した数値
単体顧客数（合計）	売上高を計上した顧客数と、売上高を計上していないが稼働があった顧客数を四半期で合計した数値

（イ）顧客月額売上単価（連結）

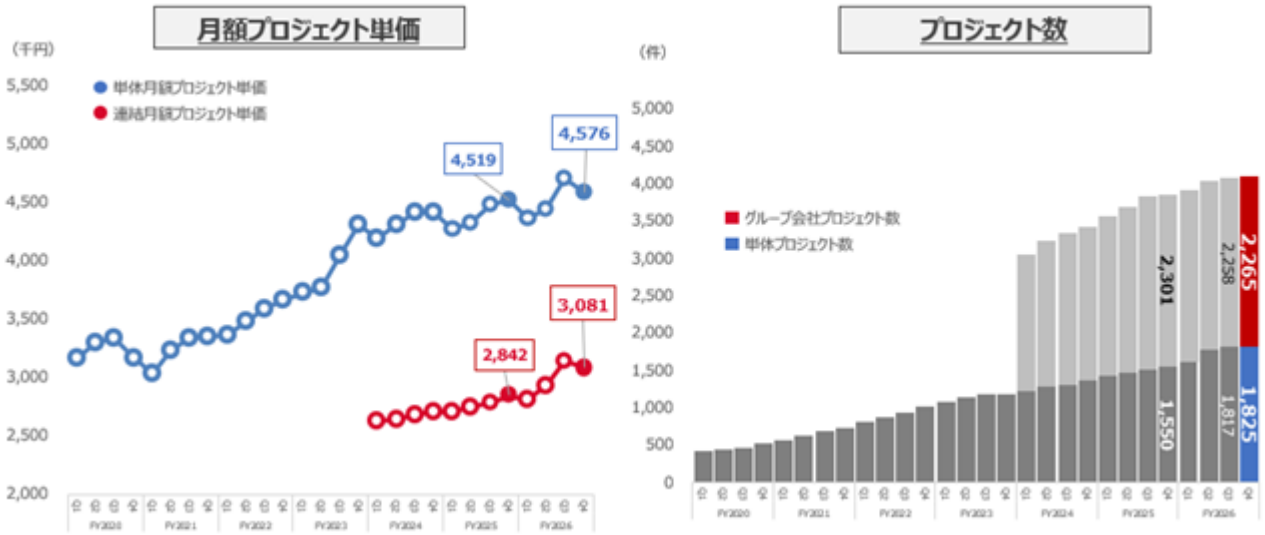
$$\text{顧客月額売上単価（連結）} = \frac{\text{単体売上高＋連結子会社売上高}}{\text{単体顧客数（合計）＋連結子会社顧客数（合計）}}$$

単体売上高	上記(ア)に記載のとおり
連結子会社売上高	月次の売上高を四半期で合計した数値
単体顧客数（合計）	上記(ア)に記載のとおり
連結子会社顧客数（合計）	月次の売上高を計上した顧客数を四半期で合計した数値

(ウ) 月間取引顧客数

月間取引顧客数＝単体顧客数（平均）＋連結子会社顧客数（平均）

単体顧客数（平均）	その月に売上高を計上した顧客の数と、その月に売上高を計上していないが稼働があった顧客の数を合計し、四半期で平均した数値
連結子会社顧客数（平均）	その月に売上高を計上した顧客の数を四半期で平均した数値



月額プロジェクト単価及びプロジェクト数の算出方法は、以下のとおりであります。なお、これらの計算における売上高には、プロジェクト単価やプロジェクト数をKPIとして業績を管理することが適切と認められるエンジニアの稼働を伴う案件に限定し、かつ少額案件は除いて算定しております。

(ア)月額プロジェクト単価（単体）

$$\text{月額プロジェクト単価（単体）} = \frac{\text{プロジェクト売上高（単体）}}{\text{プロジェクト延べ稼働月数（単体）}}$$

プロジェクト売上高（単体）	エンジニアの稼働を伴うプロジェクトに係る四半期売上高合計
プロジェクト延べ稼働月数（単体）	各プロジェクトの稼働月数を四半期単位で集計した延べ稼働月数

(イ) 月額プロジェクト単価（連結）

$$\text{月額プロジェクト単価（連結）} = \frac{\text{プロジェクト売上高（単体＋連結子会社）}}{\text{プロジェクト延べ稼働月数（単体＋連結子会社）}}$$

プロジェクト売上高（単体＋連結子会社）	単体：上記（ア）に記載のとおり 連結子会社：エンジニアリング連結子会社の四半期売上高合計
プロジェクト延べ稼働月数（単体＋連結子会社）	単体：上記（ア）に記載のとおり 連結子会社：エンジニアリング連結子会社の各プロジェクトの稼働月数を四半期単位で集計して算出した延べ稼働月数

(ウ) プロジェクト数

プロジェクト数＝単体プロジェクト数（平均）＋連結子会社プロジェクト数（平均）

単体プロジェクト数（平均）	その月に売上高を計上したプロジェクトの数を四半期で平均した数値
連結子会社プロジェクト数（平均）	

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は107,398百万円となり、前連結会計年度に比べ22,594百万円増加（前年同期比26.6%増）し、また、売上総利益は54,202百万円となり、前連結会計年度に比べ9,185百万円の増加（前年同期比20.4%増）となりました。売上総利益率については、当連結会計年度で33.5%となり、前連結会計年度34.7%に対して1.2ポイント低下いたしました。これは主に、前連結会計年度に戦略的に抑制していた採用活動の正常化に伴い若手人材の採用を進めた一方、稼働開始までに一定の期間を要したこと等により、稼働率が一時的に低下したことによるものであります。なお、第４四半期連結会計期間においては、稼働率の改善及びAI活用による生産性向上が進み、売上総利益率は改善いたしました。

売上原価の増加は、売上高の増加に伴い、エンジニアの労務費及び外注費が増加したこと等によるものであります。当社グループでは、エンジニアが顧客に提供するサービスの付加価値を高めるとともに、AIを活用した業務効率化及び高稼働率の維持により、収益性の向上に取り組んでおります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は36,756百万円となり、前連結会計年度に比べ7,368百万円の増加（前年同期比25.1%増）となりました。これは主に、前連結会計年度に戦略的に抑制していた採用活動を正常化したことにより採用費が5,057百万円（前連結会計年度4,065百万円）となり、前連結会計年度に比べ、992百万円増加（前年同期比24.4%増）したことに加え、事業規模の拡大に伴い、給料及び手当が14,194百万円（前連結会計年度11,736百万円）となり、前連結会計年度に比べ2,457百万円増加（前年同期比20.9%増）となりました。一方、バックオフィス業務へのAI活用やグループ内のシェアード化等による業務効率化を進め、販売費及び一般管理費率の改善に取り組みました。

この結果、営業利益は売上総利益の増加によって、17,445百万円となり、前連結会計年度に比べ1,817百万円の増加（前年同期比11.6%増）となりました。営業利益率については、当連結会計年度で10.8%となり、前連結会計年度12.0%に対して1.2ポイント低下いたしました。なお、のれん償却費、顧客関連資産に係る減価償却費及びM&Aに伴う買収主体帰属費用（取得関連費用、ノンリコース等のM&Aに係る資金調達費用、PMI・管理費用等）を調整した調整後営業利益は20,259百万円となり、業績予想値20,000百万円に対する達成率は101.3%となりました。

（経常利益）

当連結会計年度において、助成金収入143百万円を含め営業外収益を421百万円計上し、持分法による投資損失3,861百万円を含めた営業外費用を4,545百万円計上いたしました。この結果、経常利益は13,320百万円となり、前連結会計年度に比べ1,860百万円の減少（前年同期比12.3%減）となりました。なお、調整後経常利益は16,162百万円となり、業績予想値16,000百万円に対する達成率は101.0%となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、株式の売却を行ったことから投資有価証券売却益を412百万円計上し、投資有価証券評価損を302百万円、のれんの減損損失540百万円を計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純利益は12,891百万円（前年同期比5.7%減）となり、法人税等が5,501百万円、非支配株主に帰属する当期純損失が39百万円計上された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7,430百万円(前年同期比16.8%減)となりました。なお、親会社株主に帰属する調整後当期純利益は10,120百万円となり、業績予想値9,000百万円に対する達成率は112.4%となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用にかかる費用や人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用への資金需要があります。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第２　事業の概況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　② キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、M&A資金や経常的な運転資金、事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。また、機動的な資金調達及び資本効率の改善のため、当社グループ全体で総額55,500百万円を限度とした当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、持続的に社会課題を解決する会社としての成長を目指しております。その実現のマイルストーンとして売上高目標を設定しており、企業理念の実現と企業価値の最大化を図ってまいります。なお、当連結会計年度における業績予想値（通期）に対する達成率は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	業績予想値（通期）	実績値	達成率
売上高	160,000	161,600	101.0 %
調整後営業利益(※)	20,000	20,259	101.3 %
調整後経常利益(※)	16,000	16,162	101.0 %
親会社株主に帰属する調整後当期純利益(※)	9,000	10,120	112.4 %

※調整後営業利益を含む各調整指標の算定方法は以下のとおりです。

・調整後営業利益

営業利益＋のれん償却費＋顧客関連資産に係る減価償却費＋M&Aに伴う買収主体帰属費用（取得関連費用、ノンリコース等のM&Aに係る資金調達費用、PMI・管理費用等）

・調整後経常利益

経常利益＋のれん償却費＋顧客関連資産に係る減価償却費＋M&Aに伴う買収主体帰属費用（取得関連費用、ノンリコース等のM&Aに係る資金調達費用、PMI・管理費用等）

・親会社株主に帰属する調整後当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益＋のれん償却費＋顧客関連資産に係る減価償却費＋M&Aに伴う買収主体帰属費用（取得関連費用、ノンリコース等のM&Aに係る資金調達費用、PMI・管理費用等）

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社グループでは、サービス品質及び生産性の向上等を目的として、ソフトウェアの開発等に関する研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は276百万円であり、このうち開発セグメントに関連する研究開発費は207百万円、テストセグメントに関連する研究開発費は９百万円であります。また、特定の報告セグメントに関連付けられない研究開発費は60百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,720百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（開発）

従業員増加や業容拡大に伴うPC等及び開発案件のソフトウェアへの設備投資を行っております。当連結会計年度の当該投資額は552百万円であります。

（その他）

その他に属するグループ会社において、当社グループの従業員が利用するPCを一括購入し、一部のグループ会社に対してレンタルしております。当連結会計年度の当該PCの調達を含む投資額は186百万円であります。

（全社）

本社増床等に伴う内装設備工事や備品の取得を行っております。当連結会計年度の当該投資額は、866百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			有形固定資産					無形固定資産	合計	
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	その他		
本社(東京都港区)	全社	本社機能	2,511	781	-	-	-	3	3,296	5,908〔714〕
新宿オフィス(東京都渋谷区)	コンサル 開発 テスト BPaaS その他 全社	本社機能 サービス提供拠点	326	210	-	-	20	145	703	
札幌オフィス(北海道札幌市北区)		サービス提供拠点	202	100	-	-	-	-	303	138〔228〕
福岡オフィス(福岡県福岡市博多区)		サービス提供拠点	58	20	-	-	-	-	78	256〔119〕
大阪オフィス(大阪府大阪市北区)		サービス提供拠点	135	50	-	-	-	-	185	652〔182〕
名古屋オフィス(愛知県名古屋市中区)		サービス提供拠点	9	14	-	-	-	-	23	235〔4〕
京都オフィス(京都府京都市下京区)		サービス提供拠点	290	4	930(894)	-	1	0	1,227	58〔81〕

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				有形固定資産				無形固定資産	合計	
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	その他		
ALH株式会社	本社(東京都目黒区)	開発	本社機能	61	19	0	-	358	439	1,875〔58〕
株式会社システムアイ	本社(神奈川県横浜市西区)	開発	本社機能	65	41	0	-	0	107	400〔13〕
株式会社エスエヌシー	本社(大阪府大阪市中央区)	その他	本社機能	89	645	781	0	1	1,518	124〔18〕
株式会社ヒューマンシステム	本社(東京都港区)	開発	本社機能	97	13	-	-	107	218	179〔-〕
株式会社ニッセイコム	本社(東京都中央区)	開発	本社機能	319	90	-	-	1,159	1,569	844〔101〕

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				有形固定資産				無形固定資産	合計	
				建物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	その他		
SHIFT ASIA CO., LTD.	本社(ベトナム社会主義共和国ホーチミン市)	開発	本社機能サービス提供拠点	-	11	-	-	-	11	160〔71〕

(注) １．現在休止中の設備はありません。
２．提出会社の「本社」及び「新宿オフィス」の従業員数には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者を含んでおります。
３．当社では働く場所を自由に選択できる環境を整備しており、本社及び新宿オフィスにおける従業員数を区分することが困難であることから、本社及び新宿オフィスにおける従業員数については合算して記載しております。
４．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)を記載しております。
５．帳簿価額のうち、無形固定資産の「その他」は主に、ソフトウェアの合計額であります。
６．当社の一部を除いた各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料（契約金額）はそれぞれ、提出会社1,846百万円、国内子会社861百万円、在外子会社43百万円であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	267,500,670	267,500,670	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	267,500,670	267,500,670	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

a.第９回新株予約権

決議年月日	2021年１月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２ 当社従業員　２
新株予約権の数（個）　※	37（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　55,500　（注）１、５
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	874　（注）２、５
新株予約権の行使期間　※	自　2023年11月１日　至　2028年２月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　874　（注）５ 資本組入額　437　（注）５
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,500株であります。
ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　× 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は円位未満小数第１位を切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{新規発行前の1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３．①新株予約権者は、2023年８月期から2024年８月期までの２事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し連結損益計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
②新株予約権は、上記①の条件の達成時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
③上記②の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することができるものとする。
④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
①　合併（当社が消滅する場合に限る）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
②　吸収分割　吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
③　新設分割　新設分割により設立する株式会社
④　株式交換　株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転　株式移転により設立する株式会社

５．2024年12月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、2025年１月24日付をもって普通株式１株を15株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第10回新株予約権

決議年月日	2026年１月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員　36
新株予約権の数（個）※	10,000（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　1,000,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	980.3（注）２（注）３
新株予約権の行使期間※	2026年２月３日～2036年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、相談役、顧問その他これらに準じる地位(以下、「要件地位」という。)のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、要件地位を喪失しないものとみなす。 ②上記①の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することはできない。 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) １．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議日の前取引日（2026年１月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である980.3円（以下、「当初行使価額」という。）とする。ただし、下記３により修正が行われるものとする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により当初行使価額及び行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により当初行使価額及び行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に当初行使価額及び行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．行使価額の修正
①行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に修正され、１円未満の端数を切り上げる（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、当初行使価額を修正後行使価額とする。
②上記①に関わらず、当社が下記に掲げる条件（以下、「業績条件」という。）を満たした場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後、上記①による修正は行わない。また、当該条件の判定にあたっては、当社の有価証券報告書に記載された数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。なお、当該行使価額の当初行使価額への修正は、業績条件を達成することとなる事業年度にかかる有価証券報告書の提出日の翌日から適用する。
[業績条件]
2029年８月期における連結調整後営業利益が400億円を超過した場合
調整後営業利益は営業利益に下記を加算したものとする。
・のれん償却費
・顧客関連資産に係る減価償却費
・M&Aに係る諸経費(成約に至らないケースも含む)
・本新株予約権に付随して発生する費用

４．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載の株式の数に準じて決定する。
④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２及び３で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。
⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
⑧その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
⑨新株予約権の取得事由及び条件
下記５．に準じて決定する。
⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

５．新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合（上記「新株予約権の行使の条件」①に定める要件地位を喪失した場合を含む。）は、当社は、当該新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得する。

③本新株予約権の行使期間中に、新株予約権者が死亡した場合には、当社は、当該新株予約権者が保有する本新株予約権を、本新株予約権１個につきその発行価額と同額で取得する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年９月１日～2021年11月１日(注)１	95,000	17,747,000	57	68	57	8,337
2021年11月２日(注)２	10,114	17,757,114	－	68	280	8,618
2021年12月１日～2022年１月６日(注)１	22,000	17,779,114	48	117	48	8,666
2022年１月７日(注)３	－	17,779,114	△58	58	－	8,666
2022年１月８日～2022年８月31日(注)１	32,000	17,811,114	18	77	18	8,685
2022年９月１日～2022年10月31日(注)１	1,000	17,812,114	0	77	0	8,685
2023年１月10日(注)４	－	17,812,114	△67	10	－	8,685
2023年１月11日～2023年８月31日(注)１	11,000	17,823,114	1	11	1	8,687
2023年９月１日～2023年９月30日(注)１	3,500	17,826,614	0	11	0	8,687
2023年12月22日(注)５	264	17,826,878	3	15	3	8,690
2023年12月23日～2024年８月31日(注)１	6,500	17,833,378	5	21	5	8,696
2025年１月24日(注)６	249,667,292	267,500,670	－	21	－	8,696

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2021年11月２日付でAiritech株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより、発行済株式総数及び資本準備金が増加しております。
３．会社法第447条第１項の規定及び2021年11月26日開催第16回定時株主総会の決議に基づき、2022年１月７日で減資の効力が発生し、資本金から58百万円をその他資本剰余金に振り替えております（資本金減資割合50.1%）。
４．会社法第447条第１項の規定及び2022年11月25日開催第17回定時株主総会の決議に基づき、2023年１月10日付で減資の効力が発生し、資本金から67百万円をその他資本剰余金に振り替えております（資本金減資割合87.1%）。
５．譲渡制限株式ユニット制度(RSU)に基づき、新株式を無償で発行したことによる増加であります。
発行価格24,040円　資本組入額12,020円
割当先　当社取締役を退任となった取締役１名
６．株式分割（１：15）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	21	32	255	269	263	37,999	38,839	―
所有株式数(単元)	―	525,522	122,140	13,456	540,119	2,619	1,468,969	2,672,825	218,170
所有株式数の割合(%)	―	19.66	4.57	0.5	20.21	0.1	54.96	100.00	―

(注) １．「株式給付ESOP信託口」が保有する当社株式3,206,250株は、「金融機関」に32,062単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
２．自己株式8,677,449株は、「個人その他」に86,774単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丹下　大	広島県神石郡神石高原町	81,699	31.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	29,261	11.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	14,033	5.42
BROWN BROTHERS HARRIMAN（LUXEMBOURG）SCA CUSTODIAN FOR ARCUS FUND SICAV - ARCUS JAPAN FUND (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	10,RUE DU CHATEAU D'EAU LEUDELANGE LUXEMBOURG L-3364 （千代田区丸の内１丁目４番５号決済事業部）	11,098	4.29
野村證券株式会社	中央区日本橋１丁目１３番１号	5,864	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSCDUBLIN,IRELAND （東京都港区港南２丁目１５－１ 品川インターシティＡ棟）	5,194	2.01
野村信託銀行株式会社（投信口）	千代田区大手町２丁目２－２	4,355	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目１５－１ 品川インターシティＡ棟）	3,326	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75876口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	3,206	1.24
ＪＰモルガン証券株式会社	千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	2,913	1.13
計	―	160,953	62.19

(注) １．所有株式数の割合は、自己株式8,677千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,206千株は含めておりません。

２．上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,096 千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	13,901 〃
野村信託銀行株式会社（投信口）	4,355 〃

３．2026年９月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2026年８月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	6,887	2.57
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	7,821	2.92

４．2026年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アーカス・インベストメント・リミテッド(Arcus Investment Limited)が2026年10月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アーカス・インベストメント・リミテッド	連合王国ロンドン セカンドフロア，7ストラットフォードプレイス W1C 1AY (2nd floor, 7Stratford Place, London W1C 1AY, UK)	16,418	6.14

５．2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	16	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	5,832	2.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	13,715	5.13

６．2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までに提出された大量保有報告書、変更報告書は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式8,677,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,605,100	2,586,051	―
単元未満株式	普通株式 218,170	―	―
発行済株式総数	267,500,670	―	―
総株主の議決権	―	2,586,051	―

（注）１.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,206,200株（議決権32,062個）が含まれております。
２.「単元未満株式」欄には、自己株式49株及び株式給付型ESOP信託口が保有する当社株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SHIFT	東京都港区麻布台一丁目３番１号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー	8,677,400	―	8,677,400	3.24
計	―	8,677,400	―	8,677,400	3.24

（注）１．上記のほか、当社は、単元未満の自己株式49株を保有しております。
２．「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,206,250株は、上記には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

１．株式付与ESOP信託の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を2016年１月15日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託契約の内容

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
② 信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブ付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤ 受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦ 信託契約日	2016年１月15日 (2021年１月25日付で信託期間の延長契約を締結)
⑧ 信託の期間	2016年１月15日～2027年２月28日
⑨ 制度開始日	2016年１月15日
⑩ 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑪ 取得株式の種類	当社普通株式
⑫ 取得株式の総額	4,987百万円
⑬ 株式の取得日	当初契約時：2016年１月18日～2016年１月26日 追加出資１回目：2021年１月28日～2021年２月２日 追加出資２回目：2021年10月29日～2021年11月５日 追加出資３回目：2023年４月18日～2023年５月２日
⑭ 株式の取得方法	取引所市場より取得

２．従業員に取得させる予定の株式の総数

当初契約時	1,179,000株
追加出資１回目	1,078,500株
追加出資２回目	1,105,500株
追加出資３回目	1,113,000株

（注）2025年１月24日付で普通株式１株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

３．当該信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年１月14日)での決議状況 (取得期間2026年１月19日～2026年３月31日)	7,900,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	7,900,000	6,547
残存議決株式の総数及び価格の総額	―	―
当事業年度末日現在の未行使割合（%）	0.0	34.5
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	0.0	34.5

（注）１．当期間における取得自己株式の価額の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料は含まれません。
２．2026年３月31日までを自己株式の取得期間としておりましたが、取得した株式の総額が上限に達したため、2026年１月27日に当該決議に基づく取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	137	0
当期間における取得自己株式	―	―

（注）１．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
２．当社は、2025年１月24日付で普通株式１株につき15株の割合で株式分割を行っています。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限株式ユニットによる自己株式の処分）	139,695	138	―	―
保有自己株式数	8,677,449	―	8,677,449	―

(注）１．当事業年度における保有自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,206,250株は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、先般より株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識し、中長期の利益最大化に向けて、これまでは獲得した利益をM&Aや人材獲得などの成長投資に優先的に充当しておりました。しかしながら、成長手段の多様化等により、投資を継続しながら株主還元を両立する財務的な余地が生まれたことから、今般、配当を実施することといたしました。

2028年８月期までの資本配分方針としましては、獲得利益を原資とし、内部留保に80%、株主還元に20%を配分いたします。株主還元（総還元性向20%）は、10%を配当とし、残り10%は状況に応じた配当又は自己株式取得等の機動的な還元施策を実施いたします。又、内部留保につきましては、純資産に占めるのれん等の割合低減による健全な財務体質の維持と、AI時代に向けた機動的な成長投資に活用してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。又、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、１株当たり4.53円を、2026年11月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2026年11月25日 定時株主総会決議（予定）	1,172	4.53

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

（取締役会）

取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。当事業年度の取締役会においては、具体的には予算の策定、内部監査及びリスク管理、組織再編、指名・報酬委員会の設立、規程の改定、M&A及びマイノリティ出資について重点的に審議及び報告を行いました。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名（うち社外取締役３名）及び監査等委員である取締役３名（いずれも社外取締役）により構成されており、原則毎月１回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
丹下　大	15回	15回
佐々木　道夫	15回	15回
小林　元也	15回	15回
服部　太一	５回	５回
村上　誠典	15回	15回
元谷　芙美子	15回	15回
エイミー・シゲミ・ハッタ	15回	15回
新井　優介	15回	15回
中垣　徹二郎	15回	15回
谷中　直子	15回	15回

(注)服部太一氏は、2025年11月25日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、常勤の監査等委員が議長を務めており、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役であり、うち１名が常勤の社外取締役です。なお、監査等委員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は、常勤監査等委員である取締役が議長を務めており、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点から任意の機関として設置されており、取締役会の諮問機関として取締役の選任及び解任に関する事項について報告・助言を行っております。本有価証券報告書提出日現在、指名・報酬委員会は、監査等委員でない取締役１名、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）、上席執行役員１名で構成されております。

指名・報酬委員会の構成員の氏名は次のとおりであり、新任の取締役を選任する場合に取締役会の諮問を受けて開催しております。

常勤監査等委員である取締役　新井優介（独立社外取締役）

監査等委員でない取締役　丹下大

監査等委員である取締役　中垣徹二郎（独立社外取締役）　谷中直子（独立社外取締役）

上席執行役員　菅原要介

（執行役員会議）

執行役員会議は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行うため、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員会議には、常勤の取締役及び執行役員以上の役職者が出席しており、原則毎月１回開催しております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス委員会は、様々なコンプライアンスリスクへの対応を行い、コンプライアンスに則った経営の推進を確保する目的で設置されており、コンプライアンスの推進活動、コンプライアンス違反への対応や内部通報規程に基づく業務等を行っております。本有価証券報告書提出日現在、コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役４名（うち監査等委員である取締役１名）及び執行役員により構成されており、原則四半期に１回開催しております。

（情報セキュリティ委員会）

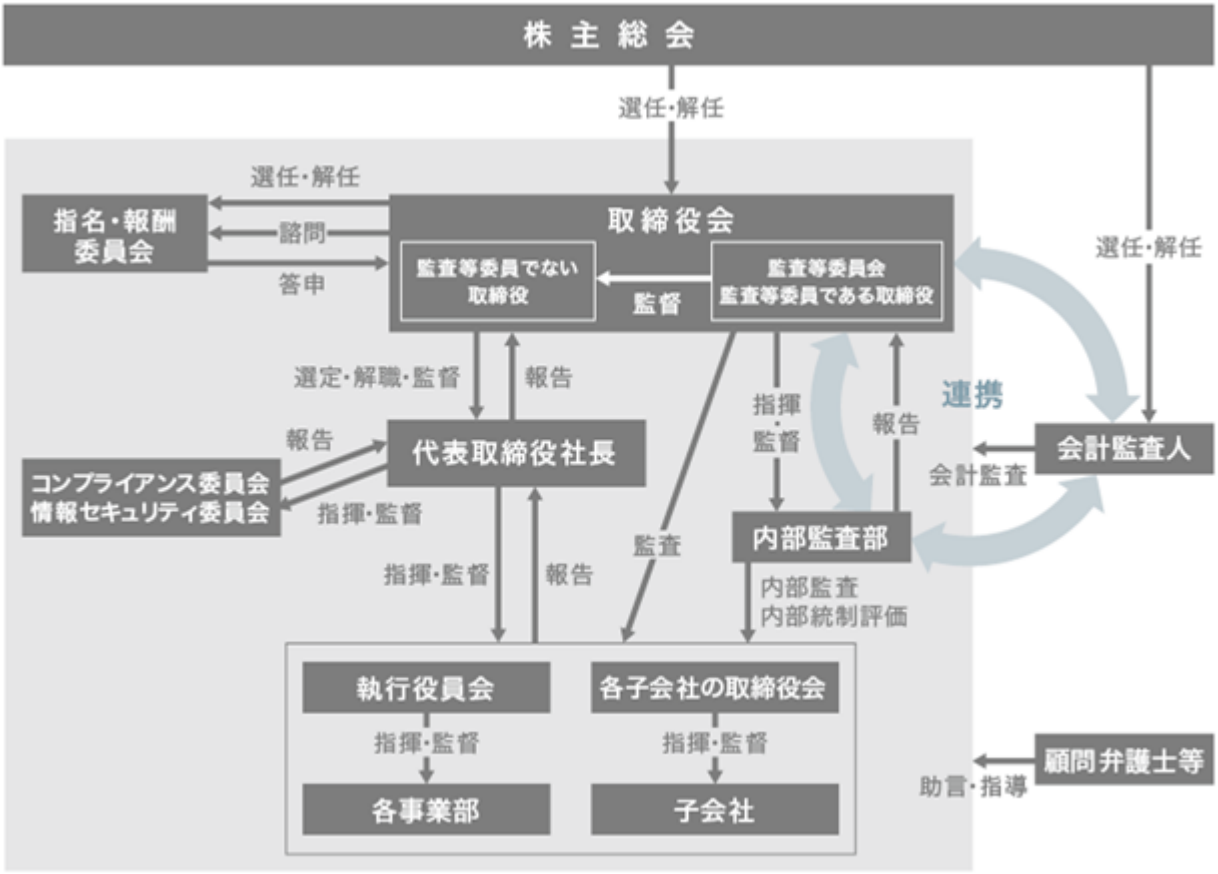
情報セキュリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務めており、社内各部門から選出された情報セキュリティ委員から構成され、情報セキュリティ向上に向けた諸活動を行っております。情報セキュリティに関するヒヤリハット事象が確認された場合は、月次で開催する情報セキュリティ委員会内でその対応策や対応状況とともに共有され、日々社内の情報セキュリティに対する意識向上に取り組んでおります。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、今後の更なる成長のためには、より迅速かつ精度の高い意思決定を行うこと、及び投資家から適正な評価を受けることが必要であると考えており、これらの目的を達成するための基盤強化施策の一つとして、監査等委員会設置会社によるガバナンス体制を採用しております。

※当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は８名（内、社外取締役５名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名・報酬委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役 新井優介、社外取締役 谷中直子及び代表取締役社長 丹下大となります。

c. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定しております。また、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2027年４月１日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

f.取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第１項に基づき、同法第423条第１項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g.取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年２月28日（閏年においては２月29日）を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

k. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a．2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名　女性3名　（役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏　名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	丹下　大	1974年９月22日	2000年４月 2005年９月 2012年９月	株式会社インクス（現SOLIZE Holdings株式会社）　入社 当社設立　代表取締役社長(現任) SHIFTGLOBAL PTE. LTD. Director（現任）	(注)４	81,699
取締役会長	佐々木　道夫	1957年３月７日	1982年３月 1999年６月 2000年12月 2010年12月 2018年６月 2018年11月 2019年11月 2020年11月 2024年11月	リード電機株式会社（現株式会社キーエンス）入社 同社　取締役APSULT事業部長兼事業推進部長 同社　代表取締役社長 同社　取締役特別顧問 東京エレクトロン株式会社　社外取締役（現任） 当社　社外取締役 当社　社外取締役（監査等委員） 当社　取締役副社長 当社　取締役会長（現任）	(注)４	55
取締役	小林　元也	1979年２月13日	2003年４月 2007年４月 2009年11月 2013年５月 2014年11月 2015年４月 2019年６月 2021年11月 2023年10月 2026年４月	株式会社インクス（現SOLIZE Holdings株式会社）　入社 当社入社 当社ソフトウェアテスト事業部長 当社　執行役員 当社　取締役(現任) 株式会社SHIFT PLUS　取締役 SHIFTASIA CO., LTD.　取締役 VISH株式会社　取締役 ALH株式会社　代表取締役 株式会社ニッセイコム　取締役（現任）	(注)４	2,262
取締役	村上　誠典	1978年８月16日	2003年４月 2017年７月 2020年11月 2022年１月 2022年３月 2022年３月 2022年４月	ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）　入社 シニフィアン株式会社設立代表取締役（現任） 当社　社外取締役（現任） 株式会社Bitstar　社外取締役 株式会社hacomono　社外取締役（現任） 株式会社SmartHR　社外取締役（現任） 株式会社サイカ　社外取締役（現任）	(注)４	8
取締役	元谷　芙美子	1947年７月８日	1966年４月 1971年６月 1980年12月 1994年２月 2015年12月 2020年11月 2021年５月	福井信用金庫　入社 信金開発株式会社（現アパ株式会社）取締役（現任） アパホテル株式会社設立　取締役 アパホテル株式会社　代表取締役社長（現任） アパホールディングス株式会社設立取締役（現任） 当社　社外取締役（現任） 株式会社ティーケーピー　社外取締役（現任）	(注)４	191
取締役	エイミー・シゲミ・ハッタ	1968年３月７日	1996年４月 2000年８月 2002年４月 2023年４月 2023年８月 2023年11月 2024年３月 2025年６月	ASTRA　AB(現AstraZenecaPLC) 入社 MERRILL LYNCH & CO.(現BOFASECURITIES)入社 TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 Aglow Management Inc.設立 Nomura Holding America Inc. Outside Director (現任) 当社　社外取締役（現任） 株式会社SUMCO 社外取締役（監査等委員）（現任） 野村アセットマネジメント株式会社　社外取締役（監査等委員)	(注)４	―

役職名	氏　名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	新井　優介	1975年１月１日	1998年４月　有限会社辰巳商事入社 2004年１月　サンコーテクノ株式会社　入社 2006年１月　みすず監査法人（旧中央青山監査法人）　入所 2007年８月　隆盛監査法人　入所 2008年12月　新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 2010年７月　公認会計士登録 2016年７月　東陽監査法人　入所 2021年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年３月　株式会社SHIFTグロース・キャピタル　監査役（現任） 2022年11月　株式会社エスエヌシー　監査役（現任） 2023年９月　ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役（現任） 2024年６月　ポスタス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年４月　株式会社ニッセイコム　監査役（現任）	(注)５	―
取締役 (監査等委員) (非常勤)	中垣　徹二郎	1973年２月２日	1996年４月　日本アジア投資株式会社　入社 2011年４月　同社　投資本部長 2011年４月　DFJ JAIC Venture Partners,LLC（現DraperNexus Venture Partners, LLC）設立 2013年３月　DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任） 2014年９月　株式会社イノーバ　取締役（現任） 2014年11月　当社　社外取締役 2018年４月　株式会社favy　取締役（現任） 2020年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年１月　Theta Times Partners株式会社　代表取締役（現任）	(注)６	5
取締役 (監査等委員) (非常勤)	谷中　直子	1976年９月13日	2001年10月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属） アンダーソン・毛利・友常法律事務所 2021年１月　東京国際法律事務所 入所（現任） 2022年３月　株式会社SHIFT グロース・キャピタル 監査役（現任） 2023年５月　三菱地所物流リート投資法人 監督役員（現任） 2023年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年６月　クラシル株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)５	―
計					84,220

(注) １．2019年11月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
２．取締役 村上誠典氏、元谷芙美子氏、エイミー・シゲミ・ハッタ氏は社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員） 新井優介氏、中垣徹二郎氏、谷中直子氏は社外取締役であります。
４．2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
６．2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
７．当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員１名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏　名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
福山　義人	1949年12月20日	1972年４月　コンピュータサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 1988年12月　株式会社CSK（現SCSK株式会社）取締役 2004年７月　同社代表取締役 2005年10月　株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社）代表取締役 2011年８月　当社　顧問 2013年11月　当社　社外監査役	30

８．業務執行の役割と責任を明確化し、迅速な意思決定により効率的に業務を執行することを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の４名で構成されております。

職名	氏　名
上席執行役員　人事本部 本部長　兼事業本部　副本部長	菅原　要介
上席執行役員　事業本部 副本部長	細田　俊明
執行役員　エンタープライズコンサルティング本部　本部長　兼ソリューション本部 本部長	真岡　佑介
執行役員　広報IR部　部長	山路　亜紀

b．2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役５名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。
男性5名　女性3名　（役員のうち女性の比率37%）

役職名	氏　名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	丹下　大	1974年９月22日	2000年４月 2005年９月 2012年９月	株式会社インクス（現SOLIZE Holdings株式会社）　入社 当社設立　代表取締役社長(現任) SHIFTGLOBAL PTE. LTD. Director（現任）	(注)４	81,699
取締役	小林　元也	1979年２月13日	2003年４月 2007年４月 2009年11月 2013年５月 2014年11月 2015年４月 2019年６月 2021年11月 2023年10月 2026年４月	株式会社インクス（現SOLIZE Holdings株式会社）　入社 当社入社 当社ソフトウェアテスト事業部長 当社　執行役員 当社　取締役(現任) 株式会社SHIFT PLUS　取締役 SHIFTASIA CO., LTD.　取締役 VISH株式会社　取締役 ALH株式会社　代表取締役 株式会社ニッセイコム　取締役（現任）	(注)４	2,262
取締役	菅原　要介	1980年５月10日	2005年４月 2008年４月 2014年６月 2014年11月 2022年11月 2023年８月 2023年９月 2023年11月 2026年４月	株式会社INCS　入社 当社入社 当社　執行役員 当社　取締役（現任） ALH株式会社　取締役 株式会社SHIFT PLUS　取締役 Build Plus株式会社　取締役 株式会社エスエヌシー　取締役 株式会社ニッセイコム　取締役（現任）	(注)４	1,702
取締役	村上　誠典	1978年８月16日	2003年４月 2017年７月 2020年11月 2022年１月 2022年３月 2022年３月 2022年４月	ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）　入社 シニフィアン株式会社設立代表取締役（現任） 当社　社外取締役（現任） 株式会社Bitstar　社外取締役 株式会社hacomono　社外取締役（現任） 株式会社SmartHR　社外取締役（現任） 株式会社サイカ　社外取締役（現任）	(注)４	8
取締役	元谷　芙美子	1947年７月８日	1966年４月 1971年６月 1980年12月 1994年２月 2015年12月 2020年11月 2021年５月	福井信用金庫　入社 信金開発株式会社（現アパ株式会社）取締役（現任） アパホテル株式会社設立　取締役 アパホテル株式会社　代表取締役社長（現任） アパホールディングス株式会社設立取締役（現任） 当社　社外取締役（現任） 株式会社ティーケーピー　社外取締役（現任）	(注)４	191

役職名	氏　名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	新井　優介	1975年１月１日	1998年４月 2004年１月 2006年１月 2007年８月 2008年12月 2010年７月 2016年７月 2021年11月 2022年３月 2022年11月 2023年９月 2024年６月 2026年４月	有限会社辰巳商事入社 サンコーテクノ株式会社　入社 みすず監査法人（旧中央青山監査法人）　入所 隆盛監査法人　入所 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 公認会計士登録 東陽監査法人　入所 当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社SHIFTグロース・キャピタル　監査役（現任） 株式会社エスエヌシー　監査役（現任） ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役（現任） ポスタス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ニッセイコム　監査役（現任）	(注)５	―
取締役 (監査等委員) (非常勤)	谷中　直子	1976年９月13日	2001年10月 2021年１月 2022年３月 2023年５月 2023年11月 2026年６月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） アンダーソン・毛利・友常法律事務所 東京国際法律事務所 入所（現任） 株式会社SHIFT グロース・キャピタル 監査役（現任） 三菱地所物流リート投資法人 監督役員（現任） 当社　社外取締役（監査等委員）（現任） クラシル株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)５	―
取締役 (監査等委員) (非常勤)	エイミー・ シゲミ・ ハッタ	1968年３月７日	1996年４月 2000年８月 2002年４月 2023年４月 2023年８月 2023年11月 2024年３月 2025年６月 2026年11月	ASTRA　AB(現AstraZenecaPLC) 入社 MERRILL LYNCH & CO.(現BOFASECURITIES)入社 TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 Aglow Management Inc.設立 Nomura Holding America Inc. Outside Director (現任) 当社　社外取締役 株式会社SUMCO 社外取締役（監査等委員）（現任） 野村アセットマネジメント株式会社　社外取締役（監査等委員) 当社　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)６	―
計						85,862

(注) １．2019年11月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
２．取締役 村上誠典氏、元谷芙美子氏は社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員） 新井優介氏、谷中直子氏、エイミー・シゲミ・ハッタ氏は社外取締役であります。
４．2026年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５．2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
６．2026年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
７．当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員１名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏　名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
福山　義人	1949年12月20日	1972年４月 1988年12月 2004年７月 2005年10月 2011年８月 2013年11月	コンピュータサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 株式会社CSK（現SCSK株式会社）取締役 同社代表取締役 株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社）代表取締役 当社　顧問 当社　社外監査役	30

８．業務執行の役割と責任を明確化し、迅速な意思決定により効率的に業務を執行することを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の３名で構成されております。

職名	氏　名
上席執行役員　開発本部 本部長　兼プロジェクト品質管理部　部長	細田　俊明
執行役員　グループ経営推進本部　本部長	小島 秀毅
執行役員　広報IR部　部長	山路　亜紀

②社外取締役との関係

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識等を有し、客観的な立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、社外取締役を６名選任しております。

社外取締役の村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と数多くの企業のアドバイザーとしての経験をもとに、今後当社グループが更なる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の元谷芙美子氏は、経営者として企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、社外取締役の元谷芙美子氏は「①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、その他には、当社と社外取締役個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役のエイミー・シゲミ・ハッタ氏は、世界最大級の年金運用機関における経験や、機関投資家として長年にわたる活動を通じて培われた、グローバルな資本市場及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高度な知見を有しております。当社が今後、グローバル市場を見据えた経営戦略や資本政策を推進していくうえで、同氏が持つ海外の最新の企業動向やグローバルスタンダードに関する専門的な視点は不可欠です。また、他社での監査等委員としてのご経験に加え、同氏が培ってきた『グローバルな機関投資家としての厳格な視点』を当社の監査・監督機能に直接反映していただき、独立した客観的な立場から経営の適法性及び妥当性を監督していただくとともに、透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献していただけると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の新井優介氏は、公認会計士として企業会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、当社の経営全般を監督いただくことで、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の中垣徹二郎氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerとして、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要な知見と経験を有していると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の谷中直子氏は、弁護士として法律に関する豊富な専門知識はもちろん、2022年からは当社子会社であるSHIFTグロース・キャピタルの社外監査役としてコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に貢献した実績があり、他社の社外監査役としても客観的な視点から経営を監督する経験を有しております。今後は、当社においても持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただけると判断し選任しております。谷中直子氏が所属する東京国際法律事務所と当社グループとの間に法律業務に関する取引がありますが、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の２）」、「上場管理等に関するガイドライン」及び日本取締役協会の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に策定している当社の「社外役員の独立性判断基準」を踏まえ、取引規模に重要性がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

また、当社では社外取締役の独立性に関する基準及び方針を定めております。選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役の村上誠典氏、元谷芙美子氏、エイミー・シゲミ・ハッタ氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果の報告を受け、意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、情報及び意見の交換を行うとともに、会計監査人による会計監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行っております。更に、内部統制所管部門から、内部統制システムの整備・運用状況及び課題への対応状況について報告を受け、内部監査の結果と併せて確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

a. 内部監査

当社における内部監査部（本有価証券報告書提出日現在における専従者10名）は、独立した組織として、経営の健全性を保つよう監査計画書に基づき、各部署及び当社グループ子会社等の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に直接報告しております。

また、内部監査により発見された内部統制の不備については、関係部門に改善を求め、内部監査部が改善状況を確認するとともに、監査等委員会に報告することにより、適時かつ適切な是正が行われる仕組みを構築しております。

b. 監査等委員会による監査

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員１名（社外取締役）と非常勤監査等委員２名（いずれも社外取締役）で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、原則毎月１回開催される監査等委員会において情報共有を図っております。

当事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）における監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
新井　優介	13回	13回
中垣　徹二郎	13回	13回
谷中　直子	13回	13回

なお、当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き３名の監査等委員（いずれも社外取締役）で構成されることになります。

監査等委員会は、当事業年度において、以下の３点を重点監査項目として取り上げ、業務執行責任者との情報・意見交換及び内部監査部との連携を通じて、リスクや課題への対応状況を確認しております。具体的な検討内容及び検討結果は、以下のとおりであります。

（1）経営の適正性・効率性について

経営の適正性・効率性について重要会議体への出席、内部監査の結果等並びに関係部門から説明を受け、経営戦略の遂行を阻害するリスクとその対応状況を検討しております。

（2）グループガバナンスの状況について

グループ会社の管理体制及び当社への報告体制の整備・運用状況について、内部監査の結果等を踏まえて検討し、識別された課題に対する改善状況を確認しております。

（3）内部統制システムの整備・運用状況について

財務報告に係る内部統制の評価結果及び業務に係る内部統制の整備・運用状況について報告を受け、識別された不備とその是正状況を検討しております。

常勤の監査等委員は、グループ会社の取締役会、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席しており、また取締役、執行役員との面談を定期及び必要に応じて実施し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。また、内部監査部との定例協議及び共同監査、グループ会社監査役との情報交換、重要書類の閲覧並びに指摘事項の改善状況の確認を行い、その結果を監査等委員会に報告しております。

c. 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、監査方針及び重点監査項目を定め、内部監査部と監査計画及びリスク認識を共有し、役割分担を明確にしたうえで、一体となって組織的監査を実施しております。内部監査部は内部監査の実施及び結果の報告を担い、監査等委員会はその報告を受け、必要に応じて追加調査及び改善状況の確認を求めるとともに、自らの責任において監査上の判断を行っております。当事業年度においては、共同監査及び定期的な情報交換を通じて、重要な監査上の課題を共有しております。

会計監査人との関係については、監査等委員会が会計監査人の独立性及び監査の実施状況を確認するとともに、監査に必要な情報及び監査環境が確保されているかを確認しております。また、監査等委員会と会計監査人との間で定期的に会合を開催し、監査上の問題点や今後の課題に関する意見交換及び監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を行っております。更に、会計監査人による監査及び期中レビューの結果報告の際には、監査等委員及び内部監査担当者が同席し、情報の共有を図っております。

② 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

１年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　下平貴史
指定有限責任社員　業務執行社員　浅井勇一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士24名、その他32名

e. 監査法人の選定理由と方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由のいずれかに該当するときは、同条第５項により読み替えて適用される同条第２項に基づき、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。これとは別に、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性・妥当性等を総合的に評価し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。当事業年度は、会計監査人の交代初年度であることを踏まえ、前任会計監査人からの引継ぎの状況、当社グループの事業特性に対応した監査体制及び監査等委員会とのコミュニケーションの状況についても確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。
第20期（自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）(連結・個別）EY新日本有限責任監査法人
第21期（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）(連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日
2025年11月25日（第20回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2018年11月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年11月25日開催予定の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任監査人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えていると認識しておりますが、継続関与年数が７年間を経過したことに加え、当社グループの事業規模が急速に拡大している状況を踏まえると、新たな視点による監査を通じてガバナンスを一層強化することが望ましいと判断いたしました。

このような考えのもと、監査等委員会において、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬水準等を総合的に勘案したうえで、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記（5）の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

③ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	222	―	228	3
連結子会社	―	―	3	0
計	222	―	231	3

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	―	17
連結子会社	―	―	―	―
計	―	―	―	17

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定することとしております。

e. 監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間、人員構成及び報酬単価並びに前事業年度からの監査範囲・報酬額の変動要因等を確認し、当社グループの規模及び事業特性に照らして監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．報酬の上限額

取締役の報酬等の額の限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、以下のとおり定めております。

役員区分	報酬等の限度額	定款で定める員数
取締役（監査等委員を除く）	年額1,000百万円 （うち、社外取締役分100百万円）	12名
取締役（監査等委員）	年額50百万円	５名

2022年11月25日開催の第17回定時株主総会において、この取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員を除く）に交付される株式数は合計1,335,000株以内（うち社外取締役225,000株以内）と決議しております。また、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、この取締役（監査等委員）の報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額20百万円以内、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員）に交付される株式数は合計90,000株以内と決議しております。なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員を除く）は６名（うち社外取締役３名）、取締役（監査等委員）は３名（うち社外取締役３名）であります。また、普通株式１株につき15株の割合をもって、2025年１月24日付で株式分割を行ったため、交付される株式数が調整されています。

（監査等委員である取締役の報酬額等の改定予定）

当社は、2026年11月25日開催予定の第21回定時株主総会に、「監査等委員である取締役の報酬額等の改定の件」を付議する予定であります。本議案は、経済情勢の変化及び当社グループの事業規模の拡大に加え、コーポレート・ガバナンスの強化等に伴う監査等委員である取締役の役割及び責務の増大を踏まえ、当社の経営の妥当性及び適正性の確保に資する優秀な人材の確保・維持を目的とするものであります。本議案では、監査等委員である取締役の報酬額を、現行の年額50百万円以内から年額100百万円以内に改定するとともに、その範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額を、現行の年額20百万円以内から年額50百万円以内に、交付される株式数を、現行の90,000株以内から225,000株以内に改定することを予定しております。本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系及びその支給水準、現在の役員の員数並びに今後の動向等を総合的に勘案し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会において決定したものであります。現在の監査等委員である取締役は３名（うち社外取締役３名）であり、同総会に付議する監査等委員である取締役の選任議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は３名となる予定であります。なお、上記の改定は、同総会において本議案が承認可決されることを条件とするものであり、本有価証券報告書提出日現在において決議されたものではありません。

b．報酬等の決定に関する方針

当社では、優秀な経営人材を生み、また確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することを目的とすることから、その役員報酬を企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう以下の点に留意し、決定することを基本方針とし、金銭による固定報酬及び非金銭報酬である株式報酬により構成しております。

・当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績・企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
・業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
・報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーから信頼される報酬制度とするものとするが、具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

上記決定方針は、2021年12月21日開催の取締役会において決議されております。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名及び取締役の報酬等に関する事項の決定に関する全般的な方針について、取締役会に答申する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において、以下の内容を決定することとしております。

・取締役の報酬等を決定するに当たっての全般的な方針
・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案

c．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬は、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長が決定いたします。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという観点から、上記報酬等の限度額の範囲内において、付与から３年～５年後に権利確定のうえ、当社取締役会においてあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであり、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長が決定いたします。個別の報酬の額の決定を代表取締役社長に一任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており、各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従った決定方法を取っており、監査等委員会において報酬に関して妥当性が確認されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

d．監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議で決定しております。譲渡制限株式ユニット制度（RSU)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記報酬等の限度額の範囲内において、付与から３年～５年後に権利確定のうえ、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議によりあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	353	129	－	－	223	4
社外取締役（監査等委員を除く。）	35	7	－	－	27	3
社外取締役（監査等委員）	45	28	－	－	16	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			
				固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	非金銭報酬等
丹下　大	175	取締役	提出会社	19	－	－	155

（注）連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社では、関係会社株式以外の株式投資は、社内で保有していない新たな技術の獲得など、当社グループの事業を強化していくことを目的としております。したがって、原則として業務提携を締結している企業の株式のみを保有する方針であります。また、業務提携を伴わない株式の新規の取得は、原則として行いません。

すでに保有している株式については、（保有の合理性を検証する方法）に記載の方法に基づき、個別に保有の合理性を検証しております。その結果、保有の合理性がないと判断された銘柄については、手元流動性の確保や時価の状況を踏まえ保有を継続することの適否を検討してまいります。

（保有の合理性を検証する方法）

当社の保有方針に基づき、投資先企業からの十分な売上が見込まれていること、当社の目指す「売れるサービスづくり」の経験値を獲得できることなど、定量・定性の両側面から当社の事業成長に資するかどうかを検証しております。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

当社では、保有する株式について、定期的に投資先企業の状況や投資価値を評価するとともに、投資先企業との事業上の関係性や今後の事業展開等を踏まえ、継続保有の合理性及び売却を含めた対応の必要性について検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	175
非上場株式以外の株式	3	1,022

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	216
非上場株式以外の株式	1	280

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ぐるなび	2,257,300 300	2,257,300 532	同社とは2021年８月に資本業務提携を開始しております。この資本業務提携を通じて、当社は、同社の保有するサービスプラットフォーム構築において計画、設計から開発、テストを含む開発業務を受託しております。また、DXの後押しのためのサービス提供を行うことで、同社向け売上の拡大に寄与しております。	無
マーソ株式会社	132,700 114	132,700 144	同社とは、2023年11月に資本業務提携を開始しております。この資本業務提携を通じて、当社は、同社が利用するシステムの安定運用や品質維持のための業務を受託しております。また、同社からは健康経営に関するサービスの提供を受けております。	無
株式会社技術承継機構	－ －	23,400 127	同社とは、2022年３月に資本業務提携を開始しておりましたが、経営資源の有効活用等のため売却いたしました。	無
株式会社メディアドゥ	466,600 607	466,600 851	同社とは、2025年７月に資本業務提携を開始しております。この資本業務提携を通じて、当社は、同社と海外における出版コンテンツ、翻訳、IPビジネス強化における協業をしております。	無

（注）１.「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

２．定量的な保有効果を記載することは困難でありますが、保有の適否については、投資先企業の状況や事業上の関係性等を踏まえ、継続保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「ヒトログ」等を活用した従業員一人ひとりの状況把握並びにこれを踏まえた制度設計及び施策の実施に取り組んでおります。これらの取組を通じ、多様な経験及びスキルを有する人材が適切に評価され、やりがいをもって継続的に働くことのできる環境の整備を図っております。また、柔軟な働き方の提供と帰属意識の醸成を両立するため、DXを活用したオフィス環境の整備や、対面でのコミュニケーション機会の創出を進めるとともに、従業員総会及び社内広報のオンライン化を行っています。さらに、やりがいや働く仲間との関係構築のため、社内表彰制度「SHIFT AWARD」の拡充を行っております。

人材戦略及びその指標、実績、目標等の詳細については、「第２事業の状況 ２．サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

② 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の日々の成果を還元することを基本とし、人事評価及び報酬決定において実力主義を採用しております。年功又は性別による差別が生じないよう、多様な経験及びスキルを評価するとともに、従業員育成カリキュラムの検定試験への合格等により提供するサービスの付加価値及び顧客への提示単価が向上した場合には、これに連動して給与が上昇する仕組みを設けております。

従業員一人ひとりの評価については、年２回実施する評価会議に全役員が参加し、個々の実績や能力等を踏まえて決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサル	1,469 〔210〕
開発	6,367 〔607〕
テスト	4,592 〔840〕
BPaaS	465 〔138〕
投資プラットフォーム	178 〔27〕
その他	585 〔97〕
全社(共通)	505 〔99〕
合計	14,161〔2,018〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．従業員数が前連結会計年度末に比べ2,473名増加した主な理由は、業務拡大に伴う新規採用及び株式会社ニッセイコム等連結子会社が増加したためであります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
7,415〔1,333〕	38.1	3.5	6,923	1.1

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサル	1,096 〔196〕
開発	1,200 〔214〕
テスト	4,307 〔769〕
BPaaS	274 〔49〕
その他	33 〔6〕
全社(共通)	505 〔99〕
合計	7,415〔1,333〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
４．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
５．従業員数が前事業年度末に比べ1,214名増加した主な理由は、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

③ 労働組合の状況

一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労働組合との関係は円満であります。

なお、当社及び他の連結子会社では労働組合は結成されておりません。労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

④ 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「１ 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.9	86.1	70.1	69.0	100.3	―

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社SHIFT PLUS	5.6	-	75.1	81.4	86.7	―
ALH株式会社	24.7	83.3	84.4	84.8	57.8	―
株式会社SHIFT SECURITY	18.2	-	85.0	86.4	100.2	（注）3
株式会社クラフ	33.3	-	95.1	96.6	91.4	（注）3
株式会社システムアイ	8.3	77.8	71.8	72.9	50.1	（注）4
株式会社分析屋	24.5	83.3	84.7	86.2	46.3	―
株式会社ナディア	22.2	-	70.3	71.2	516.2	―
株式会社エスエヌシー	10.0	-	77.0	77.6	68.3	―
株式会社ホープス	11.1	80.0	72.4	73.4	76.3	―
株式会社SPST	33.3	-	99.0	100.2	162.3	（注）5
株式会社クロノス	7.1	-	80.9	82.0	84.8	―
株式会社クレイトソリューションズ	12.5	-	80.1	81.3	25.1	―
CRAFT MILES株式会社	0.0	-	73.3	75.4	55.9	―
株式会社ヒューマンシステム	12.5	-	92.4	92.4	-	―
インフィニック株式会社	50.0	-	47.5	62.6	71.9	―
株式会社クラブネッツ	21.6	-	64.5	70.8	102.3	―
株式会社ニッセイコム	5.5	62.5	67.9	68.5	61.8	（注）6
株式会社ステップ	25.0	-	89.8	93.6	62.1	―

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3．株式会社SHIFT SECURITY、株式会社クラフは2026年９月１日付で当社に合併しております。
4．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年９月30日時点の実績です。
5．株式会社SPSTは2026年９月１日付でALH株式会社に合併しております。
6．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異は2026年３月31日時点の実績です。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,726	※1 31,097
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 15,400	※2 24,527
棚卸資産	※3 1,626	※3 1,832
その他	2,390	3,868
貸倒引当金	△20	△25
流動資産合計	43,123	61,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、4 4,096	※1、4 4,506
工具、器具及び備品（純額）	2,605	2,228
土地	※1 931	※1 931
リース資産（純額）	240	782
その他（純額）	48	36
有形固定資産合計	※5 7,923	※5 8,486
無形固定資産		
のれん	7,866	22,344
顧客関連資産	3,921	3,851
その他	400	1,673
無形固定資産合計	12,188	27,868
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 9,583	※6 4,961
退職給付に係る資産	―	289
繰延税金資産	1,527	3,491
敷金及び保証金	2,382	3,087
その他	406	275
貸倒引当金	△134	△75
投資その他の資産合計	13,765	12,029
固定資産合計	33,877	48,384
資産合計	77,001	109,685
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,054	3,962
１年内返済予定の長期借入金	※1 3,532	※1 7,175
未払費用	7,308	7,142
未払法人税等	3,158	3,881
未払消費税等	3,236	3,386
賞与引当金	423	1,369
株式報酬引当金	80	19
その他の引当金	16	―
その他	※7 5,217	※7 6,921
流動負債合計	25,028	33,858
固定負債		
長期借入金	※1 8,504	※1 27,538
繰延税金負債	1,194	915
退職給付に係る負債	136	3,477
資産除去債務	705	1,169
その他	395	528
固定負債合計	10,935	33,628
負債合計	35,963	67,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21	21
資本剰余金	14,365	14,466
利益剰余金	31,964	39,394
自己株式	△5,834	△12,165
株主資本合計	40,516	41,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	△195
為替換算調整勘定	10	24
退職給付に係る調整累計額	－	13
その他の包括利益累計額合計	81	△157
株式引受権	413	442
新株予約権	25	50
非支配株主持分	－	145
純資産合計	41,037	42,197
負債純資産合計	77,001	109,685

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 129,819	※1 161,600
売上原価	※2、3、5 84,803	※3、5 107,398
売上総利益	45,016	54,202
販売費及び一般管理費	※4、5 29,387	※4、5 36,756
営業利益	15,628	17,445
営業外収益		
受取利息	24	51
受取配当金	1	26
助成金収入	138	143
貸倒引当金戻入額	―	81
ポイント失効益	27	28
その他	57	90
営業外収益合計	248	421
営業外費用		
支払利息	117	361
支払手数料	8	18
持分法による投資損失	75	3,861
出資金運用損	390	239
その他	103	64
営業外費用合計	695	4,545
経常利益	15,181	13,320
特別利益		
持分変動利益	4	17
投資有価証券売却益	54	412
負ののれん発生益	1	―
補助金収入	55	―
特別利益合計	116	430
特別損失		
減損損失	※6 977	※6 556
固定資産圧縮損	※7 55	―
投資有価証券評価損	※8 590	※8 302
特別損失合計	1,624	859
税金等調整前当期純利益	13,674	12,891
法人税、住民税及び事業税	5,069	6,229
法人税等調整額	△399	△728
法人税等合計	4,669	5,501
当期純利益	9,004	7,390
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	69	△39
親会社株主に帰属する当期純利益	8,935	7,430

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	9,004	7,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	375	△267
為替換算調整勘定	△13	14
退職給付に係る調整額	―	13
その他の包括利益合計	※1　361	※1　△238
包括利益	9,365	7,151
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,296	7,191
非支配株主に係る包括利益	69	△39

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21	15,854	23,029	△4,940	33,964
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			8,935		8,935
自己株式の取得				△999	△999
自己株式の処分				106	106
自己株式処分差益		58			58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,547			△1,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,488	8,935	△893	6,552
当期末残高	21	14,365	31,964	△5,834	40,516

	その他の包括利益累計額				株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	△304	24	－	△279	328	25	482	34,522
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								8,935
自己株式の取得								△999
自己株式の処分								106
自己株式処分差益								58
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	375	△13	－	361	84	－	△482	△37
当期変動額合計	375	△13	－	361	84	－	△482	6,515
当期末残高	71	10	－	81	413	25	－	41,037

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21	14,365	31,964	△5,834	40,516
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,430		7,430
自己株式の取得				△6,547	△6,547
自己株式の処分				216	216
自己株式処分差益		100			100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	100	7,430	△6,331	1,199
当期末残高	21	14,466	39,394	△12,165	41,716

	その他の包括利益累計額				株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	71	10	―	81	413	25	―	41,037
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								7,430
自己株式の取得								△6,547
自己株式の処分								216
自己株式処分差益								100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267	14	13	△238	28	25	145	△39
当期変動額合計	△267	14	13	△238	28	25	145	1,160
当期末残高	△195	24	13	△157	442	50	145	42,197

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,674	12,891
減価償却費	1,845	2,297
減損損失	977	556
のれん償却額	1,394	1,861
貸倒引当金の増減額（△は減少）	72	△56
賞与引当金の増減額（△は減少）	△16	△44
受取利息及び受取配当金	△25	△78
支払利息	117	361
助成金収入	△138	△143
為替差損益（△は益）	△2	△14
持分法による投資損益（△は益）	75	3,861
投資有価証券評価損益（△は益）	590	302
投資有価証券売却損益（△は益）	△54	△412
出資金運用損益（△は益）	390	239
売上債権の増減額（△は増加）	△1,281	△1,222
棚卸資産の増減額（△は増加）	△557	224
前払費用の増減額（△は増加）	△777	105
仕入債務の増減額（△は減少）	453	△25
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,083	△353
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	1,196	△1,425
その他	665	788
小計	19,683	19,715
利息及び配当金の受取額	27	246
利息の支払額	△110	△356
助成金の受取額	135	145
法人税等の支払額	△4,083	△6,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,652	13,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△109
定期預金の払戻による収入	20	109
有形固定資産の取得による支出	△1,323	△1,095
無形固定資産の取得による支出	△155	△568
投資有価証券の取得による支出	△998	△17
投資有価証券の売却による収入	54	544
出資金の払込による支出	△376	△6
関係会社株式の取得による支出	△7,668	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,017	※2 △20,982
敷金及び保証金の差入による支出	△376	△206
敷金及び保証金の回収による収入	79	130
その他	66	△174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,697	△22,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	160	32,700
短期借入金の返済による支出	△391	△32,700
長期借入れによる収入	5,000	27,400
長期借入金の返済による支出	△3,029	△4,723
非支配株主からの払込みによる収入	―	186
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△13	△269
自己株式の取得による支出	△999	△6,547
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,900	―
その他	△18	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,192	15,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,755	7,334
現金及び現金同等物の期首残高	20,844	23,600
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,600	※1 30,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　40社

主要な連結子会社の名称

ALH株式会社

株式会社ホープス

株式会社ニッセイコム

株式会社エスエヌシー

株式会社システムアイ

当連結会計年度において、発行する全ての株式を取得したことにより株式会社ニッセイコム他５社を、新たに設立または組成したことにより３社を、それぞれ連結の範囲に含めております。また、吸収合併に伴い消滅したことにより７社を連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　1社

主要な関連会社の名称

株式会社ライズ・コンサルティング・グループ

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIFT ASIA CO., LTD.及びSGC１号投資事業有限責任組合の決算日は６月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SHIFT USA Inc.及びSHIFT Arabia W.L.Lの決算日は５月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～38年

工具、器具及び備品　　３～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（３～５年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（１～17年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロ（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社及び連結子会社の従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ソフトウェアテストサービスを中心としてソフトウェアの品質保証サービスやソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスを展開しております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。ただし、当社グループが代理人に該当する取引では、取引価格を、顧客から受け取る対価から関連する原価を控除した純額により算定しております。主たる代理人取引としては、インターネット広告における広告枠販売及びLINEを用いた販促支援サービスが該当します。

対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループが主力としているソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス及びソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと履行割合型準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアの開発を行うものであり、その開発作業の進捗に伴い履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、期間がごく短い契約を除き、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものにつ

いては、原価回収基準で収益を認識しております。

履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、主としてソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービスを提供するものであり、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。したがって、履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

当社グループでは上記のほか、PCの販売、インターネット広告関連サービス等を行っております。

PCの販売では、PCの引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。したがって、PCの販売においては、原則、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

インターネット広告関連サービスは、インターネット媒体における広告業務の取扱い等を行っております。これらは、インターネット広告の掲載をもって履行義務が充足されると判断しております。

LINEを用いた販促支援サービスでは、システム利用等のサービス提供は利用期間にわたって履行義務が充足されるため、契約で定められた利用期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間（主に10年～12年）にわたって、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

１．のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
のれん	7,866	22,344
顧客関連資産	3,921	3,851
減損損失	832	540

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、原則として当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。また、企業買収に伴い識別可能資産として顧客関連資産が特定された場合、その顧客関連資産に配分するべき取得原価については、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益力に基づく経済的便益を現在価値に割引いて計算しており、買収によって計上されたのれんと同一の資産グループにグルーピングしております。

減損の兆候の有無の判定については、原則として対象会社ごとに営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき行っております。なお、当連結会計年度において一部の連結子会社はのれん及び顧客関連資産償却後の営業損益がマイナスとなっておりますが、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益の状況をモニタリングするとともに、当連結会計年度以降の事業計画における営業損益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っております。

減損の兆候の有無を判定するに当たっては、買収時に見込んだ超過収益力の毀損の有無を判定するため、対象会社ごとに買収時に見込んだ将来計画の達成状況を確認し、また、その将来計画と翌連結会計年度の事業計画との比較を行っております。翌連結会計年度の事業計画は、対象会社の直近の事業計画の達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、市場の動向等に基づき策定しております。

② 主要な仮定

減損の兆候の判定に用いている翌連結会計年度の事業計画の策定における主要な仮定は売上高成長率や営業利益率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、将来の実績額との乖離が生じる可能性があります。翌連結会計年度の事業計画と実績額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において、減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定に基づき減損損失が発生する可能性があります。

2．株式会社ニッセイコム及び株式会社ステップに係るのれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
株式会社ニッセイコムに係るのれん	―	12,213
株式会社ステップに係るのれん	―	3,557

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルが株式会社ニッセイコムの全株式を取得し、また、当社の連結子会社である株式会社SHIFT・ステップホールディングスが株式会社ステップの全株式を取得し、連結子会社化しております。当該企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力から発生したものであります。

当連結会計年度末において、両社の識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、企業結合会計基準に基づく暫定的な会計処理を行っております。暫定的に認識したのれんは、企業結合日における株式の取得原価と純資産との差額として算定しております。

両社の株式の取得原価は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎として算出しております。

② 主要な仮定

株式会社ニッセイコムの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としています。当該事業計画では、将来の売上高成長率及び営業利益率に含まれるパッケージ売上の成長率、バックオフィスのグループ内シェアード化による販売費及び一般管理費の削減見込みを主要な仮定としております。

株式会社ステップの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としています。当該事業計画では、将来の売上高成長率に含まれる顧客単価の上昇を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において両社の取得原価の配分が完了していないことから、取得原価の配分の完了に伴い、のれん及び識別可能無形資産等の計上額が修正される可能性があります。

また、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴うため、実績が当該仮定と乖離した場合には、減損の兆候が認められ、その結果として減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1)　概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)　適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3)　当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた77百万円、「その他」に表示していた25百万円は、「その他」103百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた64百万円は、「定期預金の預入による支出」△2百万円、「その他」66百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額（△は減少）」として純額で表示しておりました短期借入金に係るキャッシュ・フローは、当連結会計年度において借入れ及び返済の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」として総額で表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額（△は減少）」に表示していた△231百万円は、「短期借入れによる収入」160百万円及び「短期借入金の返済による支出」△391百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△31百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」△13百万円、「その他」△18百万円として組み替えております。

(追加情報)

（株式付与ESOP信託）

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

１．取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を2016年１月15日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末4,927百万円、3,298,500株、当連結会計年度末4,849百万円、3,206,250株であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
現金及び預金	－百万円	9百万円
建物及び構築物	245　〃	177　〃
土地	930　〃	274　〃
計	1,176百万円	461百万円

（注）１．当該資産の根抵当権に係る極度額は前連結会計年度635百万円、当連結会計年度350百万円であります。
２．上記のほか、連結処理により相殺消去されている関係会社株式7,883百万円及び関係会社長期貸付金2,010百万円を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	58百万円	276百万円
長期借入金	456　〃	2,703　〃
計	514百万円	2,980百万円

※２　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）４.(1)　契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※３　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
商品	524百万円	1,183百万円
仕掛品	1,098　〃	646　〃
貯蔵品	3　〃	2　〃
計	1,626百万円	1,832百万円

※４　国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物	55百万円	55百万円

※５　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,366百万円	5,030百万円

※６　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券（株式）	7,597百万円	3,584百万円

※７　流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）４.(1)　契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

８　当社グループにおいては、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関７行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	52,640百万円	55,500百万円
借入実行残高	－　〃	－　〃
差引額	52,640百万円	55,500百万円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
1百万円	- 百万円

※３　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
33百万円	78百万円

※４　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給料及び手当	11,736百万円	14,194百万円
採用費	4,065　〃	5,057　〃
賞与引当金繰入額	45　〃	383　〃
退職給付費用	249　〃	358　〃

※５　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
42百万円	276百万円

※６　減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都渋谷区	その他	のれん	396
		顧客関連資産	177
神奈川県海老名市他	事業用資産	建物及び構築物	139
		工具、器具及び備品	4
		その他有形固定資産	1
		のれん	258

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれん及び顧客関連資産について、買収当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを12.6%で割り引いて算定しております。

また、一部の連結子会社が保有する事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを12.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物 のれん その他無形固定資産	6 494 0
東京都港区	事業用資産	のれん その他無形固定資産	45 10

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれん及び保有する事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

※７　固定資産圧縮損

固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	55百万円	－百万円

※８　投資有価証券評価損

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式２銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式１銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△157	△350
組替調整額	593	34
法人税等及び税効果調整前	435	△315
法人税等及び税効果額	△60	48
その他有価証券評価差額金	375	△267
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13	14
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	△13	14
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△13	14
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－	21
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	21
法人税等及び税効果額	－	△7
退職給付に係る調整額	－	13
その他の包括利益合計	361	△238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	17,833,378	249,667,292	－	267,500,670
自己株式				
普通株式(株)	227,136	4,191,066	202,695	4,215,507

(注) １.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式(当連結会計年度期首 226,590株、当連結会計年度末 3,298,500株) が含まれております。
２.当社は、2025年１月24日付で普通株式１株につき15株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	249,667,292 株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	4,123,504 株
譲渡制限株式ユニット制度(RSU)に基づく株式交付による減少	102,345 株
株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少	100,350 株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第９回新株予約権	―	―	―	―	―	25
合計			―	―	―	―	25

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	267,500,670	―	―	267,500,670
自己株式				
普通株式(株)	4,215,507	7,900,137	231,945	11,883,699

（注）当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式（当連結会計年度期首 3,298,500株、当連結会計年度末 3,206,250株）が含まれております。

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	7,900,000 株
単元未満株式の買い取りによる増加	137 株
譲渡制限株式ユニット制度(RSU)に基づく株式交付による減少	139,695 株
株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少	92,250 株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第９回新株予約権	―	―	―	―	―	25
	ストック・オプションとしての第10回新株予約権	―	―	―	―	―	25
合計			―	―	―	―	50

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,172	4.53	2026年８月31日	2026年11月26日

(注)　2026年11月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	23,726百万円	31,097百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△109　〃	△149　〃
ESOP信託預金	△16　〃	△13　〃
現金及び現金同等物	23,600百万円	30,935百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,765百万円
固定資産	1,502　〃
のれん	665　〃
流動負債	△828　〃
固定負債	△805　〃
非支配株主持分	－　〃
株式の取得価額	2,299百万円
現金及び現金同等物	△1,281百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,017百万円

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

流動資産	13,639百万円
固定資産	4,237　〃
のれん	16,786　〃
流動負債	△6,170　〃
固定負債	△3,687　〃
非支配株主持分	－　〃
株式の取得価額	24,804百万円
現金及び現金同等物	△3,822百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,982百万円

３　重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ791百万円であります。

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用のパソコン等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	1,943百万円	2,454百万円
１年超	3,172　〃	3,040　〃
合計	5,115百万円	5,494百万円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を主に借入金等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等及びその他に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、１年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に運転資金及びM&A資金を目的としたものであります。また、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）はM&A資金、設備投資及び運転資金を目的としたものであり、返済期限は決算日から最長12年後であります。これらは、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※１、２）			
関係会社株式	7,597	8,581	984
その他有価証券	1,713	1,713	－
(2) 敷金及び保証金	2,382	1,859	△523
資産計	11,693	12,154	460
(3) 長期借入金（※３）	12,036	12,030	△6
負債計	12,036	12,030	△6

（※１） 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

（※２） 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	256
組合等出資金	15

（※３） １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※１、２）			
関係会社株式	3,584	3,464	△120
その他有価証券	1,100	1,100	－
(2) 敷金及び保証金	3,087	2,047	△1,040
資産計	7,773	6,612	△1,161
(3) 長期借入金（※３）	34,713	34,695	△18
負債計	34,713	34,695	△18

（※１） 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

（※２） 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	275
組合等出資金	－

（※３） １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注１) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,720	－	－	－
受取手形	－	－	－	－
売掛金	15,046	－	－	－
敷金及び保証金	25	－	－	2,356
合計	38,793	－	－	2,356

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,083	－	－	－
受取手形	193	－	－	－
売掛金	20,105	－	－	－
敷金及び保証金	－	－	－	3,087
合計	51,382	－	－	3,087

(注２) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	3,532	3,032	2,574	1,746	899	251
合計	3,532	3,032	2,574	1,746	899	251

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	7,175	6,718	5,890	5,049	5,081	4,798
合計	7,175	6,718	5,890	5,049	5,081	4,798

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,703	－	－	1,703
新株予約権	－	10	－	10
資産計	1,703	10	－	1,713

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,090	－	－	1,090
新株予約権	－	10	－	10
資産計	1,090	10	－	1,100

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関係会社株式	8,581	－	－	8,581
敷金及び保証金	－	1,859	－	1,859
資産計	8,581	1,859	－	10,440
長期借入金	－	12,030	－	12,030
負債計	－	12,030	－	12,030

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関係会社株式	3,464	－	－	3,464
敷金及び保証金	－	2,047	－	2,047
資産計	3,464	2,047	－	5,511
長期借入金	－	34,695	－	34,695
負債計	－	34,695	－	34,695

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式（株式及び関係会社株式）は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

新株予約権は市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される金利をベースとした割引現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,026	860	165
小計	1,026	860	165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	677	1,302	△625
新株予約権	10	10	－
小計	687	1,312	△625
合計	1,713	2,173	△459

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額256百万円）、連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額15百万円）及び持分法適用の上場関連会社株式（連結貸借対照表計上額7,597百万円）については、記載しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	368	331	36
小計	368	331	36
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	722	950	△227
新株予約権	10	10	－
小計	732	960	△227
合計	1,100	1,292	△191

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額275百万円）、連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額－百万円）及び持分法適用の上場関連会社株式（連結貸借対照表計上額3,584百万円）については、記載しておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	54	54	－
合計	54	54	－

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	544	412	－
合計	544	412	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について590百万円（その他有価証券の株式590百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について302百万円（その他有価証券の株式302百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	－	－
新規連結に伴う増加	－	3,707
勤務費用	－	74
利息費用	－	43
数理計算上の差異の発生額	－	△9
退職給付の支払額	－	△130
その他	－	△6
退職給付債務の期末残高	－	3,679

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
年金資産の期首残高	－	－
新規連結に伴う増加	－	760
期待運用収益	－	3
数理計算上の差異の発生額	－	12
事業主からの拠出額	－	13
退職給付の支払額	－	△15
年金資産の期末残高	－	775

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	－	485
年金資産	－	△775
	－	△289
非積立型制度の退職給付債務	－	3,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－	2,904
	－	
退職給付に係る負債	－	3,194
退職給付に係る資産	－	△289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－	2,904

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
勤務費用	―	74
利息費用	―	43
期待運用収益	―	△3
数理計算上の差異の費用処理額	―	―
確定給付制度に係る退職給付費用	―	114

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
数理計算上の差異	―	21
合計	―	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未認識数理計算上の差異	―	21
合計	―	21

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
債券	―%	12%
株式	―%	37%
一般勘定	―%	17%
その他	―%	34%
合計	―%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
割引率	―%	2.8%
長期期待運用収益率	―%	1.2%

（注）予想昇給率は、2026年４月１日現在の実績を基に算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1)　簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	33	136
退職給付費用	8	16
退職給付の支払額	△14	△48
新規連結に伴う増加額	127	173
その他	△19	6
退職給付に係る負債の期末残高	136	283

(2)　退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
非積立型制度の退職給付債務	136	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136	283
退職給付に係る負債	136	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136	283

(3)　退職給付費用

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	8	16

４．確定拠出制度

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
確定拠出年金への掛金支払額	1,448	1,801

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	－	－

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は2025年１月24日付で普通株式１株につき15株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第９回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 当社従業員　２名	当社従業員　36名
株式の種類及び付与数	普通株式 63,000株	普通株式 1,000,000株
付与日	2021年２月19日	2026年２月３日
権利確定条件	（注１）	（注２）
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	2023年11月１日～ 2028年２月18日	2026年２月３日～ 2036年11月30日

(注１) 条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、2023年８月期から2024年８月期までの２事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し連結損益計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権は、上記①の条件の達成時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 上記②の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することができるものとする。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(注２）条件は以下のとおりであります。

①行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に修正され、１円未満の端数を切り上げる（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、当初行使価額を修正後行使価額とする。

②上記①に関わらず、当社が下記に掲げる条件（以下、「業績条件」という。）を満たした場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後、上記①による修正は行わない。また、当該条件の判定にあたっては、当社の有価証券報告書に記載された数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。なお、当該行使価額の当初行使価額への修正は、業績条件を達成することとなる事業年度にかかる有価証券報告書の提出日の翌日から適用する。

[業績条件]

2029年８月期における連結調整後営業利益が400億円を超過した場合

調整後営業利益は営業利益に下記を加算したものとする。

・のれん償却費

・顧客関連資産に係る減価償却費

・M&Aに係る諸経費(成約に至らないケースも含む)

・本新株予約権に付随して発生する費用

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第９回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	－	－
付与（株）	－	1,000,000
失効（株）	－	－
権利確定（株）	－	－
未確定残（株）	－	1,000,000
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	55,500	－
権利確定（株）	－	－
権利行使（株）	－	－
失効（株）	－	－
未行使残（株）	55,500	－

②　単価情報

	第９回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格（円）	874	980.3
行使時平均株価（円）	－	－
付与日における公正な 評価単価（円）	464	463

(注)第10回新株予約権の権利行使価格は当初行使価額を記載しております。

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性　　(注)１	55.4%
予想残存期間　　(注)２	5.4年
予想配当　　(注)３	0円/株
無リスク利子率　　(注)４	2.35%

(注) １．満期までの期間に対応する過去期間の株価実績に基づき算定しました。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
３．2025年８月期の配当実績によります。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

６．取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

当社は2025年１月24日付で普通株式１株につき15株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) 事後交付型の内容

	2022年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役　９名	当社の取締役　９名
株式の種類別の付与されたユニット数	126,975ユニット（１ユニット当たり普通株式１株）	127,875ユニット（１ユニット当たり普通株式１株）
付与日	2022年12月20日	2023年12月22日
権利確定条件	付与日（2022年12月20日）から３年間、継続して当社の取締役として在籍すること	付与日（2023年12月22日）から３年間、継続して当社の取締役として在籍すること
対象勤務期間	2022年12月20日～ 2025年12月19日	2023年12月22日～ 2026年12月21日

	2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2025年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役　10名	当社の取締役　8名
株式の種類別の付与されたユニット数	226,800ユニット（１ユニット当たり普通株式１株）	245,960ユニット（１ユニット当たり普通株式１株）
付与日	2024年12月24日	2025年12月22日
権利確定条件	付与日（2024年12月24日）から３年間、継続して当社の取締役として在籍すること	付与日（2025年12月22日）から３年間、継続して当社の取締役として在籍すること
対象勤務期間	2024年12月24日～ 2027年12月23日	2025年12月22日～ 2028年12月21日

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

①　費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費　役員報酬	244	267

② 株式数

当連結会計年度（2026年８月期）において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度（2026年８月期）の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2022年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
前連結会計年度末（株）	125,160	127,875
付与（株）	―	―
失効（株）	―	―
権利確定（株）	125,160	13,035
未確定残（株）	―	114,840
権利確定後の未発行残（株）	―	―

	2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2025年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
前連結会計年度末（株）	226,800	―
付与（株）	―	245,960
失効（株）	―	―
権利確定（株）	1,500	―
未確定残（株）	225,300	245,960
権利確定後の未発行残（株）	―	―

③ 単価情報

	2022年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
付与日における公正な評価単価（円）	1,654	2,322

	2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2025年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
付与日における公正な評価単価（円）	1,140	1,014

７．公正な評価単価の見積方法

当社の以下取締役会決議日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値としております。

	2022年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
当社の取締役会決議日	2022年12月20日	2023年12月22日

	2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度	2025年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度
当社の取締役会決議日	2024年12月24日	2025年12月22日

８．権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りが困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	319百万円	422百万円
賞与引当金	285 〃	522 〃
未払費用	342 〃	600 〃
未払金	114 〃	110 〃
減価償却超過額	230 〃	408 〃
投資有価証券評価損	1,160 〃	1,258 〃
税務上の資産調整勘定	219 〃	368 〃
税務上の繰越欠損金（注）２	537 〃	494 〃
資産除去債務	246 〃	414 〃
ポイント預り金	128 〃	140 〃
株式引受権	144 〃	156 〃
退職給付に係る負債	47 〃	1,220 〃
子会社の留保損失	― 〃	250 〃
その他有価証券評価差額金	15 〃	80 〃
その他	421 〃	490 〃
繰延税金資産小計	4,214百万円	6,940百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△433百万円	△403百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,596 〃	△1,911 〃
評価性引当額小計（注）１	△2,030百万円	△2,314百万円
繰延税金資産合計	2,183百万円	4,625百万円
繰延税金負債との相殺	△656 〃	△1,134 〃
繰延税金資産の純額	1,527百万円	3,491百万円
繰延税金負債		
顧客関連資産	1,353百万円	1,363百万円
資産除去債務に対する除去費用	218 〃	289 〃
企業結合に伴う評価差額	192 〃	208 〃
退職給付に係る資産	― 〃	102 〃
子会社の留保利益	― 〃	19 〃
その他有価証券評価差額金	74 〃	13 〃
その他	11 〃	52 〃
繰延税金負債合計	1,850百万円	2,049百万円
繰延税金資産との相殺	△656 〃	△1,134 〃
繰延税金負債の純額	1,194百万円	915百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「退職給付に係る負債」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払地代家賃」「敷金及び保証金」、及び「未実現利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の「未払地代家賃」106百万円、「敷金及び保証金」62百万円、「未実現利益」15百万円及び「その他」283百万円は「退職給付に係る負債」47百万円及び「その他」421百万円として組み替えております。

前連結会計年度において繰延税金負債の「その他」に含めておりました「企業結合に伴う評価差額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の「その他」203百万円は「企業結合に伴う評価差額」192百万円及び「その他」11百万円として組み替えております。

（注）１．評価性引当額が284百万円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社増加に伴う資産除去債務の増加等によるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	0	－	－	73	463	537百万円
評価性引当額	－	△0	－	－	△30	△402	△433　〃
繰延税金資産	－	－	－	－	43	61	104　〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	－	－	61	78	353	494百万円
評価性引当額	△0	－	－	△4	△66	△331	△403　〃
繰延税金資産	－	－	－	56	12	21	91　〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	－％	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	－％	0.0%
住民税均等割等	－％	0.4%
のれん償却額	－％	5.0%
税額控除	－％	△7.0%
評価性引当額の増減	－％	1.6%
子会社株式取得関連費用	－％	1.2%
税率変更による影響	－％	△0.9%
持分法による投資損益	－％	10.4%
子会社の留保利益等	－％	△1.8%
その他	－％	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	42.7%

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

１．株式会社ニッセイコムの株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ニッセイコム

事業の内容　　システム開発から教育・サポートまでのシステムインテグレーション事業等

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ニッセイコムは、各種業務系アプリケーションパッケージの開発・提供に加え、システム開発や保守運用などのソリューションビジネスを展開しております。特に、産業・流通領域向けのサービスにおいては、システム開発や保守による売上比率が高く、深い顧客業務理解が強みとなっています。また、公共向けサービスにおいても、国公立大学や健康保険組合向けのソリューションを得意とし、幅広い機能と高い操作性を誇る自社パッケージを提供しています。

この度の株式取得により、SHIFTグループはニッセイコムが高いシェアを有する健康保険領域及び首都圏以外での顧客基盤の強化・拡大を強力に推進してまいります。さらに、ニッセイコムの高い開発ケイパビリティは、SHIFTのテストを始めとするサービス群との親和性が高く、アップセルやクロスセルの加速を実現することが期待されます。加えて、業務効率化などの取り組みを通じて、さらなる収益性の改善やより働きやすい環境づくりにも注力してまいります。

③ 企業結合日

2026年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式会社ニッセイコムの株式を100%取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年８月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**17,792百万円**
取得原価		**17,792百万円**

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等　　97百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

12,652百万円

なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,476百万円
固定資産	3,797 〃
資産合計	14,273 〃
流動負債	5,551 〃
固定負債	3,582 〃
負債合計	9,134 〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,436百万円
営業利益	464 〃
経常利益	484 〃
税金等調整前当期純利益	484 〃
親会社株主に帰属する当期純利益	97 〃

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業の損益計算書を基礎として影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものとして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

２．株式会社ステップの株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ステップ

事業の内容　　システム開発・保守・インフラ構築、IT教育事業等

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ステップは航空、防衛、医療、金融、通信等といった、極めて高い信頼性が求められる、社会インフラ分野の大規模システム開発において、豊富な実績を有しております。

本株式取得により、ステップが築き上げた強固な技術・顧客基盤をSHIFTグループの経営資源として活用し、開発体制のさらなる安定化と高度化を図ってまいります。また、ステップが保有する東北エリアにおける経験豊富なマネジメント層及びエンジニア層の採用・育成力と、幅広い地域の開発案件における強力なプロジェクト体制構築能力を取り込むことで、SHIFTグループの開発ケイパビリティの向上を推進してまいります。

③ 企業結合日

2026年６月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式会社ステップの株式を100%取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年６月１日から2026年８月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,000百万円
取得原価		6,000百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等　245百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3,649百万円

なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,916百万円
固定資産	144 〃
資産合計	3,060 〃
流動負債	509 〃
固定負債	199 〃
負債合計	709 〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に15年と見積り、割引率は主に1.40%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	632百万円	705百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	7 〃	387 〃
有形固定資産の取得による増加額	61 〃	65 〃
時の経過による調整額	8 〃	11 〃
資産除去債務の履行による減少額	△5 〃	― 〃
期末残高	705百万円	1,169百万円

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

収益認識の時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計			
一時点で移転される財又はサービス	1,873	6,469	5,171	379	－	13,893	5,910	－	19,804
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	12,680	39,011	52,283	3,013	－	106,989	2,923	60	109,972
顧客との契約から生じる収益	14,554	45,480	57,455	3,392	－	120,882	8,833	60	129,776
その他の収益	－	－	－	26	－	26	16	－	42
外部顧客への売上高	14,554	45,480	57,455	3,418	－	120,908	8,850	60	129,819

（注）１.「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に従って認識した収益であります。
２.「調整額」は、主に収益の計上方法に伴う調整であり、各報告セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

収益認識の時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計			
一時点で移転される財又はサービス	674	9,638	4,468	269	83	15,134	7,022	－	22,156
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	18,217	52,555	59,662	4,488	555	135,478	3,760	113	139,352
顧客との契約から生じる収益	18,892	62,193	64,130	4,757	638	150,612	10,782	113	161,509
その他の収益	－	－	－	67	－	67	23	－	90
外部顧客への売上高	18,892	62,193	64,130	4,825	638	150,680	10,806	113	161,600

（注）１.「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に従って認識した収益であります。
２.「調整額」は、主に収益の計上方法に伴う調整であり、各報告セグメントには配分しておりません。

２．報告セグメントの変更等に関する情報

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「コンサル」、「開発」、「テスト」、「BPaaS」及び「投資プラットフォーム」の５区分に変更しております。収益の分解情報は、変更後の区分に基づき記載しております。また、いずれの報告セグメントにも属さない事業は「その他」に区分しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成しております。

３．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　(5)　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

４．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	35	－
売掛金	13,503	15,046
	13,539	15,046
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	－	193
売掛金	15,046	20,105
	15,046	20,299
契約資産（期首残高）	266	354
契約資産（期末残高）	354	4,228
契約負債（期首残高）	401	523
契約負債（期末残高）	523	582

契約資産は、主に顧客との請負契約及び履行割合型準委任契約について、履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識した収益に係る対価に対する権利のうち、当該権利が無条件となっていないものであります。対価に対する権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約資産が増加した主な理由は、当連結会計年度において株式会社ニッセイコムを連結の範囲に含めたことによるものであります。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内である履行義務及び現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務について、注記の対象に含めておりません。前連結会計年度末においては、個別の契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は906百万円であり、期末日後１年以内に約80%、残り約20%がその後２年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソフトウェアの品質保証を起点として事業領域を拡大し、コンサルティング、システム開発、ソフトウェアテスト、BPaaS（Business Process as a Service）等のサービスを提供するとともに、グループの成長戦略の一環として、外部資本を活用した投資及び投資先企業の成長支援等を行っております。

したがって、当社グループは、提供するサービス及び事業活動の特性に基づき事業セグメントを識別しており、経済的特徴及びサービスの要素がおおむね類似する複数の事業セグメントを集約した「コンサル」、「開発」、「テスト」、「BPaaS」及び「投資プラットフォーム」の５つを報告セグメントとしております。なお、いずれの報告セグメントにも属さない事業については「その他」に区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

セグメント	製品及びサービス
コンサル	戦略・業務改善・DXなどに係るコンサルティングサービス等
開発	システム開発やパッケージソフトウェアの導入などのサービス等
テスト	ソフトウェアの品質保証に係るサービス等
BPaaS	カスタマーサクセス・ヘルプデスク・各種バックオフィス支援業務などのサービス等
投資プラットフォーム	外部資本を活用した投資及び投資先企業の成長支援等

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、経営管理区分の見直しに伴い、業績評価及び経営資源配分の管理単位を変更しております。これに伴い、当連結会計年度の第４四半期連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ソフトウェアテスト関連サービス」、「ソフトウェア開発関連サービス」及び「その他近接サービス」から、「コンサル」、「開発」、「テスト」、「BPaaS」及び「投資プラットフォーム」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	14,554	45,480	57,455	3,418	－	120,908	8,850	129,759	60	129,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	234	2,468	157	398	－	3,260	1,146	4,406	△4,406	－
計	14,789	47,949	57,612	3,817	－	124,169	9,996	134,165	△4,345	129,819
セグメント利益	4,295	5,034	15,929	455	－	25,714	1,046	26,761	△11,132	15,628
セグメント資産	3,520	23,847	12,165	1,000	－	40,533	16,250	56,784	20,216	77,001
その他の項目										
減価償却費	30	245	157	19	－	453	763	1,216	629	1,845
のれんの償却額	11	829	105	2	－	948	446	1,394	－	1,394
持分法適用会社への投資額	－	－	－	－	－	－	－	－	7,597	7,597
有形固定資産および無形固定資産の増加額	2	311	20	13	－	347	611	958	520	1,478

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PCの販売、インターネット広告関連サービス等を行っております。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額60百万円は、主に収益の計上方法に伴う調整であり、各報告セグメントには配分しておりません。

(2)セグメント利益の調整額△11,132百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

(3)セグメント資産の調整額20,216百万円には、セグメント間取引消去△9,263百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,480百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない建物附属設備・工具器具備品・ソフトウェア、敷金の本社資産、並びに長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(4)減価償却費の調整額629百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物附属設備に係る減価償却費であります。

(5)持分法適用会社への投資額の調整額7,597百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額520百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	18,892	62,193	64,130	4,825	638	150,680	10,806	161,486	113	161,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	371	2,914	251	332	－	3,869	1,412	5,282	△5,282	－
計	19,263	65,107	64,382	5,157	638	154,549	12,218	166,768	△5,168	161,600
セグメント利益又は損失（△）	5,449	5,838	16,897	801	△361	28,625	1,503	30,129	△12,683	17,445
セグメント資産	3,847	52,007	12,288	1,558	4,883	74,585	17,760	92,346	17,339	109,685
その他の項目										
減価償却費	59	496	216	21	0	795	961	1,756	540	2,297
のれんの償却額	1	1,294	76	2	91	1,466	395	1,861	－	1,861
持分法適用会社への投資額	－	－	－	－	－	－	－	－	3,584	3,584
有形固定資産および無形固定資産の増加額	77	15,476	34	2	3,655	19,246	254	19,500	866	20,367

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PCの販売、インターネット広告関連サービス等を行っております。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額113百万円は、主に収益の計上方法に伴う調整であり、各報告セグメントには配分しておりません。

(2)セグメント利益又は損失（△）の調整額△12,683百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

(3)セグメント資産の調整額17,339百万円には、セグメント間取引消去△11,317百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産28,656百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない建物附属設備・工具器具備品・ソフトウェア、敷金の本社資産、並びに長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(4)減価償却費の調整額540百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物附属設備に係る減価償却費であります。

(5)持分法適用会社への投資額の調整額3,584百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額866百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計			
減損損失	－	－	－	－	－	－	977	－	977

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計			
減損損失	－	－	501	－	－	501	55	－	556

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計			
当期末残高	1	4,562	829	7	－	5,400	2,465	－	7,866

（注）のれんの償却額に関してはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	コンサル	開発	テスト	BPaaS	投資プラットフォーム	計			
当期末残高	0	16,448	258	5	3,557	20,269	2,074	－	22,344

（注）のれんの償却額に関してはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結子会社の役員	上原 健太郎	―	―	株式会社ホープス代表取締役	―	債務被保証	債務被保証	200	―	―

(注)株式会社ホープスの銀行借入に対して、同社の代表取締役社長上原健太郎より債務保証を受けております。なお、取引金額は保証債務の極度額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	154円20銭	162円58銭
１株当たり当期純利益	33円93銭	28円72銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	33円90銭	28円69銭

(注) １．2025年１月24日付で普通株式１株につき15株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

２．「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 3,298,500株、当連結会計年度 3,206,250株）。
また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度3,354,480株、当連結会計年度 3,245,484株）。

３．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,935	7,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,935	7,430
普通株式の期中平均株式数(株)	263,328,373	258,731,295
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	277,895	273,445
(うち株式引受権(株))	(239,814)	(273,445)
(うち新株予約権(株))	(38,081)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（持分法適用関連会社） 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 第１回新株予約権 新株予約権の数36,612個 （普通株式366,120株） 第２回新株予約権 新株予約権の数43,941個 （普通株式439,410株）	（当社） 第９回新株予約権　555個 （普通株式55,500株） 第10回新株予約権　10,000個 （普通株式1,000,000株） 2025年事後交付型譲渡制限株式ユニット制度 （普通株式245,960株） （持分法適用関連会社） 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 第１回新株予約権 新株予約権の数16,072個 （普通株式160,720株） 第２回新株予約権 新株予約権の数34,941個 （普通株式349,410株）

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 （2025年８月31日）	当連結会計年度末 （2026年８月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	41,037	42,197
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	439	638
(うち株式引受権(百万円))	(413)	(442)
(うち新株予約権(百万円))	(25)	(50)
(うち非支配株主持分(百万円))	(－)	(145)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,598	41,559
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	263,285,163	255,616,971

(重要な後発事象)

（投資事業有限責任組合の設立）

当社は2026年10月15日付で、当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルが同社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合（以下、本ファンド）を設立することを決定いたしました。また、運用開始にあたって、当社と東京瓦斯株式会社（以下、東京ガス）が、総額150億円を共同出資することについても基本合意いたしました。なお、組合契約の締結により当社子会社の株式会社SHIFTグロース・キャピタルが本ファンドの業務執行を担うこととなるため、本ファンドは翌連結会計年度より当社の連結子会社に該当いたします。

(1) 設立の目的

本ファンドは、当社のM&Aを通じた成長戦略及び投資プラットフォームの構築・高度化の一環として設立するものです。国内のシステムインテグレーター、システムエンジニアリングサービス提供企業及びソフトウェア開発・販売企業を主な投資対象とし、東京ガスの顧客基盤及び事業知見と、当社の投資・PMI・成長支援に関する知見を組み合わせることで、投資機会の拡大、投資先企業の成長及び新たな事業機会の創出を図り、当社の中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 本ファンドの概要

名称	SGC-TG１号投資事業有限責任組合	
本店の所在地	東京都港区麻布台一丁目３番１号麻布台ヒルズ　森JPタワー	
事業の内容	国内のシステムインテグレーター、システムエンジニアリングサービス提供企業及びソフトウェア開発・販売企業を主な投資対象とし、高い成長可能性及び企業価値向上余地を有する企業への投資。	
出資の総額	15,000百万円	
組成日	2026年12月１日（予定）	
出資者・出資比率	無限責任組合員：株式会社SHIFTグロース・キャピタル	1.0％（予定）
	有限責任組合員（優先出資）：東京ガス	66.7％（予定）
	有限責任組合員（劣後出資）：株式会社SHIFT	32.3％（予定）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3,532	7,175	1.65	－
１年以内に返済予定のリース債務	83	349	2.21	－
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	8,504	27,538	1.83	2027年９月～ 2038年11月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	180	512	2.34	2027年９月～ 2029年６月
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	12,299	35,575	－	－

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	6,718	5,890	5,049	5,081
リース債務	388	124	－	－

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	72,035	161,600
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	6,118	12,891
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,011	7,430
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	15.32	28.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,959	11,188
売掛金及び契約資産	※2 9,829	※2 12,506
棚卸資産	※1 664	※1 63
前払費用	1,559	1,487
関係会社短期貸付金	799	2,393
その他	※2 483	※2 572
貸倒引当金	△7	△813
流動資産合計	20,287	27,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,199	※3 3,572
工具、器具及び備品（純額）	1,352	1,245
土地	―	※3 930
その他（純額）	25	28
有形固定資産合計	4,577	5,776
無形固定資産		
ソフトウエア	137	133
のれん	129	357
その他	7	40
無形固定資産合計	274	531
投資その他の資産		
投資有価証券	1,938	1,208
関係会社株式	32,784	44,899
その他の関係会社有価証券	―	1,594
関係会社長期貸付金	2,520	462
繰延税金資産	1,046	1,391
敷金及び保証金	1,656	1,649
その他	272	57
貸倒引当金	△132	△0
投資その他の資産合計	40,088	51,264
固定資産合計	44,939	57,572
資産合計	65,227	84,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 956	※2 857
関係会社短期借入金	5,380	7,840
１年内返済予定の長期借入金	3,404	※3 6,921
未払金	※2 1,538	※2 1,546
未払費用	※2 4,863	※2 4,608
未払法人税等	2,003	2,399
未払消費税等	2,186	2,217
株式報酬引当金	80	19
その他の引当金	16	―
その他	※2 1,629	※2 1,935
流動負債合計	22,057	28,347
固定負債		
長期借入金	8,011	※3 25,065
その他	781	656
固定負債合計	8,792	25,722
負債合計	30,850	54,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	21	21
資本剰余金		
資本準備金	8,696	8,696
その他資本剰余金	3,970	3,775
資本剰余金合計	12,667	12,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,019	30,280
利益剰余金合計	27,019	30,280
自己株式	△5,834	△12,165
株主資本合計	33,873	30,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	△200
評価・換算差額等合計	64	△200
株式引受権	413	442
新株予約権	25	50
純資産合計	34,376	30,900
負債純資産合計	65,227	84,969

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 83,181	※1 100,532
売上原価	※1 53,730	※1 66,387
売上総利益	29,450	34,145
販売費及び一般管理費	※1、2 17,883	※1、2 21,175
営業利益	11,567	12,969
営業外収益		
受取利息	※1 38	※1 53
受取配当金	―	187
助成金収入	71	54
貸倒引当金戻入額	―	77
経営指導料収入	―	※1 127
その他	※1 67	※1 85
営業外収益合計	177	585
営業外費用		
支払利息	※1 146	※1 402
支払手数料	8	14
貸倒引当金繰入額	94	745
出資金運用損	390	239
その他	5	67
営業外費用合計	646	1,469
経常利益	11,098	12,085
特別利益		
投資有価証券売却益	54	403
抱合せ株式消滅差益	2,153	168
特別利益合計	2,207	571
特別損失		
減損損失	―	55
投資有価証券評価損	※3 590	※3 302
関係会社株式評価損	489	※4 5,173
抱合せ株式消滅差損	―	221
特別損失合計	1,080	5,752
税引前当期純利益	12,226	6,904
法人税、住民税及び事業税	3,261	4,101
法人税等調整額	△264	△458
法人税等合計	2,997	3,643
当期純利益	9,229	3,260

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年９月１日　至 2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	21	8,696	5,164	13,861	17,790	17,790	△4,940	26,731
当期変動額								
吸収分割による減少			△1,252	△1,252				△1,252
当期純利益					9,229	9,229		9,229
自己株式の取得							△999	△999
自己株式の処分							106	106
自己株式処分差益			58	58				58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△1,193	△1,193	9,229	9,229	△893	7,141
当期末残高	21	8,696	3,970	12,667	27,019	27,019	△5,834	33,873

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	△308	△308	328	25	26,777
当期変動額					
吸収分割による減少					△1,252
当期純利益					9,229
自己株式の取得					△999
自己株式の処分					106
自己株式処分差益					58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	373	84	－	457
当期変動額合計	373	373	84	－	7,599
当期末残高	64	64	413	25	34,376

当事業年度（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	21	8,696	3,970	12,667	27,019	27,019	△5,834	33,873
当期変動額								
吸収分割による減少			△295	△295				△295
当期純利益					3,260	3,260		3,260
自己株式の取得							△6,547	△6,547
自己株式の処分							216	216
自己株式処分差益			100	100				100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	△194	△194	3,260	3,260	△6,331	△3,265
当期末残高	21	8,696	3,775	12,472	30,280	30,280	△12,165	30,608

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	64	64	413	25	34,376
当期変動額					
吸収分割による減少					△295
当期純利益					3,260
自己株式の取得					△6,547
自己株式の処分					216
自己株式処分差益					100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264	△264	28	25	△211
当期変動額合計	△264	△264	28	25	△3,476
当期末残高	△200	△200	442	50	30,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券（投資事業有限責任組合への出資）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	**３～15年**
工具、器具及び備品	**３～15年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(３～５年)、のれんについては投資効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社及び連結子会社の従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式の交付見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社では、ソフトウェアテストサービスを中心としてソフトウェアの品質保証サービスやソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスを展開しております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社が主力としているソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス及びソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと履行割合型準委任契約に基づくものに大別されます。なお、提供しているサービスのうち、当社が代理人に該当する取引では、取引価格を、顧客から受け取る対価から関連する原価を控除した純額により算定しております。

請負契約に基づく履行義務は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアの開発を行うものであり、その開発作業の進捗に伴い履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、期間がごく短い契約を除き、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、主としてソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービスを提供するものであり、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。したがって、履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

（市場価格のない関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない関係会社株式	25,116	41,796
市場価格のない関係会社株式評価損	489	608

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。市場価格のない関係会社株式の実質価額は、発行会社の超過収益力を反映して算定した１株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しております。超過収益力の毀損の有無の判断に当たっては、投資時の事業計画の達成状況や、将来の成長性及び業績に関する見通し等を総合的に勘案して検討しております。

なお、当事業年度において一部の関係会社株式の実質価額が取得原価と比較して著しく低下したと認められたため、取得原価を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

② 主要な仮定

超過収益力の毀損の有無の判断に用いている翌事業年度の事業計画の策定における主要な仮定は、売上高成長率や営業利益率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、将来の実績額との乖離が生じる可能性があります。翌事業年度の事業計画と実績額との乖離が生じた場合、翌事業年度において、関係会社株式評価損が発生

する可能性があります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表　(1)連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
仕掛品	662百万円	62百万円
貯蔵品	1　〃	0　〃
計	664百万円	63百万円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	116百万円	206百万円
短期金銭債務	853　〃	822　〃

※３　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物	－百万円	177百万円
土地	－　〃	274　〃
計	－百万円	452百万円

（注）当該資産の根抵当権に係る極度額は前事業年度－百万円、当事業年度350百万円であります。

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	－百万円	33百万円
長期借入金	－　〃	246　〃
計	－百万円	280百万円

４　当社においては、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関６行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	51,900百万円	54,900百万円
借入実行残高	－　〃	－　〃
差引額	51,900百万円	54,900百万円

５　保証債務

下記の会社の仕入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
株式会社ニッセイコム	－百万円	200百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引（収入分）	440百万円	215百万円
営業取引（支出分）	8,533　〃	9,780　〃
営業取引以外の取引（収入分）	90　〃	233　〃
営業取引以外の取引（支出分）	35　〃	84　〃

※２　販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	442百万円	433百万円
給料及び手当	7,290　〃	8,510　〃
賞与	171　〃	244　〃
法定福利費	1,018　〃	1,224　〃
採用費	2,780　〃	3,676　〃
業務委託費	1,030　〃	1,054　〃
減価償却費	673　〃	553　〃
地代家賃	903　〃	931　〃
システム利用料	777　〃	1,202　〃
おおよその割合		
販売費	54.8%	58.6%
一般管理費	45.2%	41.4%

※３　投資有価証券評価損

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式２銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式１銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

※４　関係会社株式評価損

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社が保有する関係会社株式の一部（非上場株式１銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、関係会社株式評価損を計上しております。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社が保有する関係会社株式の一部（上場株式１銘柄及び非上場株式１銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、関係会社株式評価損を計上しております。

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	7,668	8,581	912

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度
子会社株式	25,116
その他の関係会社有価証券	―

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,103	3,464	360

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度
子会社株式	41,796
その他の関係会社有価証券	1,594

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	199百万円	260百万円
貸倒引当金	49 〃	288 〃
未払費用	288 〃	346 〃
未払金	46 〃	101 〃
減価償却超過額	184 〃	356 〃
投資有価証券評価損	1,099 〃	1,196 〃
関係会社株式評価損	173 〃	2,006 〃
株式引受権	144 〃	156 〃
資産調整勘定	186 〃	117 〃
資産除去債務	205 〃	232 〃
その他有価証券評価差額金	15 〃	80 〃
その他	266 〃	184 〃
繰延税金資産　小計	2,860百万円	5,327百万円
評価性引当額	△1,572 〃	△3,553 〃
繰延税金資産合計	1,288百万円	1,774百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△58百万円	－百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△182 〃	△191 〃
企業結合に伴う評価差額	－	△183 〃
その他	－	△7 〃
繰延税金負債合計	△241百万円	△382百万円
繰延税金資産純額	1,046百万円	1,391百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「未払地代家賃」及び「敷金及び保証金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更に伴い、前事業年度の「未払地代家賃」92百万円、「敷金及び保証金」29百万円及び「その他」194百万円は「貸倒引当金」49百万円及び「その他」266百万円として組み替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	△0.1%
住民税均等割等	0.2%	0.5%
税額控除	△4.1%	△9.1%
評価性引当額の増減	0.4%	27.0%
抱合せ株式消滅差損益	△6.1%	0.3%
その他	△0.8%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	52.8%

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更に伴い、前事業年度の「株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額」△0.4%及び「その他」△0.4%は「その他」△0.8%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載の「（投資事業有限責任組合の設立）」と同一であるため、当該事項をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,199	703	1	329	3,572	918
	工具、器具及び備品	1,352	340	6	440	1,245	1,395
	土地	-	930	-	-	930	-
	その他	25	763	759	1	28	11
	計	4,577	2,737	767	771	5,776	2,325
無形固定資産	ソフトウェア	137	72	16 (10)	60	133	―
	のれん	129	329	45 (45)	55	357	―
	その他	7	55	23	0	40	―
	計	274	458	84 (55)	115	531	―

(注) 1．当期減少額の(　)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2．「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	合併による建物及び建物附属設備の受入	493百万円
土地	合併による土地の受入	930百万円
のれん	合併によるのれんの受入	329百万円
ソフトウェア	合併によるソフトウェアの受入	51百万円

3．「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

のれん	減損による減少	45百万円
ソフトウェア	減損による減少	10百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	140	944	270	813
株式報酬引当金	80	18	78	19
その他の引当金	16	295	312	―

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から毎年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日、毎年２月28日(閏年においては２月29日)
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 事務取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shiftinc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第20期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)2025年11月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第21期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年９月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年９月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号(経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年10月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月５日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年12月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書
2026年１月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第16号の２(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年１月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年１月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年３月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年３月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第16号の２(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年３月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年５月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び19号(経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2026年６月１日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年８月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年８月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年10月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年10月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年10月27日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年２月５日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年９月１日及び2025年10月１日関東財務局長に提出

2025年11月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年11月27日関東財務局長に提出

2025年11月５日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年12月16日関東財務局長に提出

2025年12月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2026年１月15日関東財務局長に提出

2026年３月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2026年５月26日関東財務局長に提出

2026年６月１日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2026年７月15日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限株式ユニット制度に基づく自己株式の処分

2025年11月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年11月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年11月26日、2025年12月1日、2025年12月15日及び2025年12月22日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2026年２月10日関東財務局長に提出

2026年３月６日関東財務局長に提出

2026年４月３日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社ＳＨＩＦＴ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下平　貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井　勇一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＨＩＦＴの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＨＩＦＴ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度に実施した株式会社ニッセイコムの企業結合取引に係る取得原価の決定とのれんの計上	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、健康保険領域及び首都圏以外での顧客基盤の強化・拡大を強力に推進し、グループ全体でのサービスの提供価値を一層高めるために、株式会社ニッセイコムの全株式を2026年4月1日付けで連結子会社の株式会社SHIFTグロース・キャピタルが取得することにより、連結子会社化した。当該株式の取得原価は17,792百万円である。会社は本企業結合に伴い、連結財務諸表にのれんを12,652百万円（連結総資産の11.5%）計上した。なお、当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり取得原価の配分が完了していないため、会社は当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。 当該株式の取得に当たり、会社は外部専門家を利用して各種デューデリジェンスを行っており、取得原価は株式会社ニッセイコムの事業計画を基礎として算定された企業価値を参考とした当事者間の交渉を経て決定されている。企業価値は、事業計画の将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づくインカム・アプローチにより算定されている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社の事業計画の策定に当たり見積った将来の売上高成長率及び営業利益率には、パッケージ売上の成長率、バックオフィスのグループ内シェアード化による販売費及び一般管理費の削減見込みという重要な仮定を含んでおり、経営者の判断により影響を受ける。また、割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。 本企業結合は金額的に重要性が高く、当該規模の企業結合取引は経常的に発生するものではない。また、企業価値の算定には高度な専門知識が必要であり、事業計画に含まれる仮定や適用する割引率には経営者の見積りや判断が伴う。さらに、株式の取得原価決定の基礎とした企業価値は、翌連結会計年度において完了する識別可能な資産及び負債に対する取得原価の配分及びその結果として算定されるのれんの計上額に重要な影響を与える。 以上より、当連結会計年度に実施した株式会社ニッセイコムの企業結合取引に係る取得原価の決定とのれんの計上は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 （1）企業結合取引の目的の検討 ・株式会社ニッセイコムの事業内容、事業環境、取得目的、経緯等を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ・本企業結合に係る会計処理に影響する情報を把握するため、デューデリジェンスの報告書等を閲覧した。 （2）内部統制の評価 企業結合取引に係る取得原価の評価をするために、経営者が構築した企業結合取引の承認、デューデリジェンス結果の検討、重要な仮定の検討、取得原価の決定等に係る内部統制について、関連資料の閲覧及び経営者等への質問により、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （3）企業価値算定の妥当性の検討 ・事業計画に含まれる重要な仮定であるパッケージ売上の成長率について、経営者に質問するとともに、過去実績、直近の受注状況、利用可能な外部市場データとの比較を行った。バックオフィスのグループ内シェアード化による販売費及び一般管理費の削減見込みについて、バックオフィスのグループ内シェアード化の対象人員や実施時期及び削減見込みと事業計画に織り込まれた人員数及び人件費の整合を確認した。 ・会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、企業価値の算定方法において採用された評価モデルの合理性を検証するとともに、割引率の見積りにおけるインプットデータについて、利用可能な外部データとの比較等を実施した。また、割引率の感応度分析を実施した。 （4）暫定的な会計処理の検討 ・被取得企業の貸借対照表計上額のうち主な勘定科目について、構成単位監査人に対し必要と認めた手続を指示し、その監査証拠の十分性及び適切性の評価を実施した。 ・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額がのれんの計上額となっているか否かについて検討した。

当連結会計年度に実施した株式会社ステップの企業結合取引に係る取得原価の決定とのれんの計上	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、株式会社ステップの技術基盤及び顧客基盤をSHIFTグループの経営資源として活用し、開発体制のさらなる安定化と高度化を図るために、株式会社ステップの全株式を2026年6月1日付けで連結子会社の株式会社SHIFT・ステップホールディングスが取得することにより、連結子会社化した。当該株式の取得原価は6,000百万円である。会社は本企業結合に伴い、連結財務諸表にのれんを3,649百万円（連結総資産の3.3%）計上した。なお、当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり取得原価の配分が完了していないため、会社は当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。 当該株式の取得に当たり、会社は外部専門家を利用して各種デューデリジェンスを行っており、取得原価は株式会社ステップの事業計画を基礎として算定された企業価値を参考とした当事者間の交渉を経て決定されている。企業価値は、事業計画の将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づくインカム・アプローチにより算定されている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社の事業計画の策定に当たり見積った将来の売上高成長率には、顧客単価の上昇という重要な仮定を含んでおり、経営者の判断により影響を受ける。また、割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。 本企業結合は金額的に重要性が高く、当該規模の企業結合取引は経常的に発生するものではない。また、企業価値の算定には高度な専門知識が必要であり、事業計画に含まれる仮定や適用する割引率には経営者の見積りや判断が伴う。さらに、株式の取得原価決定の基礎とした企業価値は、翌連結会計年度において完了する識別可能な資産及び負債に対する取得原価の配分及びその結果として算定されるのれんの計上額に重要な影響を与える。 以上より、当連結会計年度に実施した株式会社ステップの企業結合取引に係る取得原価の決定とのれんの計上は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 （1）企業結合取引の目的の検討 ・株式会社ステップの事業内容、事業環境、取得目的、経緯等を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会等の議事録、株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ・本企業結合に係る会計処理に影響する情報を把握するため、デューデリジェンスの報告書等を閲覧した。 （2）内部統制の評価 企業結合取引に係る取得原価の評価をするために、経営者が構築した企業結合取引の承認、デューデリジェンス結果の検討、重要な仮定の検討、取得原価の決定等に係る内部統制について、関連資料の閲覧及び経営者等への質問により、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （3）企業価値算定の妥当性の検討 ・事業計画に含まれる重要な仮定である顧客単価の上昇について、経営者に質問するとともに、過去実績、直近の受注状況との比較を行った。 ・会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、企業価値の算定方法において採用された評価モデルの合理性を検証するとともに、割引率の見積りにおけるインプットデータについて、利用可能な外部データとの比較等を実施した。また、割引率の感応度分析を実施した。 （4）暫定的な会計処理の検討 ・被取得企業の貸借対照表計上額のうち主な勘定科目について、関連証憑との突合等の詳細テストを実施するとともに、勘定残高の内容を検討した。 ・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額がのれんの計上額となっているか否かについて検討した。

その他の事項

会社の2025年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年11月21日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を

報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＳＨＩＦＴの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ＳＨＩＦＴが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社ＳＨＩＦＴ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下平　貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井　勇一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＨＩＦＴの2025年９月１日から2026年８月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＨＩＦＴの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2026年８月31日現在、貸借対照表において、関係会社株式44,899百万円(総資産の52.8%)を計上している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（市場価格のない関係会社株式の評価）に記載のとおり、関係会社株式には市場価格のない関係会社株式41,796百万円(総資産の49.2%)が含まれる。 市場価格のない関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しなければならない。 市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、超過収益力等が減少していないかどうかの判定には経営者の主観的な判断を伴う。 以上より、当監査法人は当該事項が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の評価に関連して、株式明細と株式評価の判定表を作成し評価損計上の要否を検討する内部統制について、関連資料の閲覧及び経営者等への質問により、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （2）市場価格のない関係会社株式の評価の検討 会社が評価に利用した実質価額の妥当性を確かめるため、会社が評価に用いた各関係会社の財務情報について分析的手続を行い、金額的及び質的重要性を勘案して一部の会社においては重要な勘定残高に対する監査手続を実施した。また、当該財務情報に基づく経営者による評価損計上の要否の判断の妥当性を評価した。 超過収益力を反映して取得した株式については、超過収益力が毀損していないとする経営者の判断を評価するために、会社が策定した事業計画と過去の実績の比較を行うとともに、一部の関係会社については、事業計画の達成可能性について経営者への質問並びに直近の受注状況及び利用可能な外部市場データとの比較を行った。

その他の事項

会社の2025年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年11月21日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。